

西宮市総合計画審議会

第4部会（第6回）

日時：平成20年10月24日（金）

場所：西宮市役所東館 801・802 会議室

時間：13：32～16：27

田窪部会長 皆さんこんにちは。本日、第6回の総合計画審議会に御出席いただきましてありがとうございます。ちょうど時間が参りました。もう一人出席の予定ですね。時間が参りましたので審議会を始めさせていただきます。

それでは、審議に先立ちまして、事務局の方から本日の出席の方をよろしくお願ひします。

田村総合計画担当グループ長 本日につきましては、お二人、事前に御欠席ということをお聞きしております。そして、東委員がまだお見えでないですけれども、10名中7名御出席をいただいております。

田窪部会長 今回の報告どおり、出席者、過半数に達していますので、本日の会議は成立いたしますことを御報告いたします。

それでは、審議に入ります。

本日の審議項目ですが、前回説明がありました共通項目の修正案、そして事前に資料が送付された各論の修正案について審議したいと思います。

まず各論の修正案の方から入らせていただきます。事前に送付された資料、本日配付されている資料について、事務局から説明をよろしくお願ひします。

田村総合計画担当グループ長 事前に送らせていただいた資料がありますが、まずその確認をさせていただきたいと思います。

各論、各施策のうち、修正を行う施策につきましての修正案で、修正部分について

下線を引かせていただいた資料、そしてその各論審議項目におきます意見と市の考え方をまとめました資料を事前に送らせていただいていますけれども、現在、お手元にはございますか。もし、ない方がいましたら、おっしゃってください。お持ちします。

ほか、よろしいでしょうか。それが事前に送らせていただいている資料で、あと本日、机の上に配付させていただいた資料、これも少し数がございます。順番にいかせていただきますと、A4の1枚もので第4部会の第7回の開催についての案内を置かせていただいています。これにつきましては、また最後で、今後の日程の中で説明をさせていただきますけれども、急遽の変更で申し訳ないですが、第7回ということで部会をもう一度開かせていただきたいということの案内をつけさせていただいております。

それと、前回、共通項目につきましてはの修正案、御説明させていただきました上で、それについての意見がある場合は、文書で御提出をということでお願いさせていただいた中で、お二人の委員、篠原委員と坂委員から資料の方を御提出いただいておりますので、それを本日つけさせていただいております。

坂委員の分がA4の1枚もの、篠原委員の分がA42枚をホチキス止めしているものになります。

そして、あと2種類ございます。これはいつもと同じでして、前回の会議録、そしてそのいただきました意見につきまして要旨をまとめさせていただいたもので、こちらにつきましては同じように御確認をいただきました上で、修正等がありましたら、事務局の方までおっしゃっていただくようお願いいたします。

資料につきましては、以上です。

田窪部会長 今、説明がありました資料、皆さん全部おそろいですか。

はい、ありがとうございます。

それでは、ただいま説明がありました各論の修正からよろしく願います。

田村総合計画担当グループ長 では、お手元の資料で各論につきましてはの修正

部分、そちらの説明をさせていただきます。

資料は、最初見ていただきましたように2種類ございます。各論の修正部分に下線で引かせていただきました資料と、それぞれいただきました意見に市の考え方を付けさせていただいた資料の2種類を付けさせていただいております。そのうちの、いただきました意見と市の考え方の資料につきましては、また中身につきまして御確認をいただくようお願いいたしまして、本日、説明につきましては、この各論の修正部分、どの部分を修正したかという内容につきまして御説明させていただきます。

それでは、38の大学との連携・交流からお願いいたします。

こちらにつきましては、まず現状と課題の1つ目におきまして、「カレッジタウン西宮」構想についての記述が足りていないのではないかと御指摘等を踏まえまして、こちらの方で記述を修正させていただいているものです。

行政、市民の連携を柱として、活力ある魅力的なまちづくりをめざす「カレッジタウン西宮」構想が取りまとめられ、事業化が図られてきましたという形での記述に修正をさせていただいているというものです。

そして、この現状と課題の、その下のところに、市内の大学、短期大学、学生数をあらわしているグラフを載せておりますが、その下のところに注釈で、人口にして学生数が全国的にも高くなっていますという注釈を入れさせていただいております。これは、西宮というのは学生が入ってきやすいまちである、多いまちであると、そういったことがわかるようにという御意見をいただいております、それを踏まえて、この注釈を入れさせていただいているというものでございます。

そして、右側になりますが、まちづくり指標のところになります。こちらの方につきましては、指標について対象がわかるようにすべきであるといった御意見をいただいております、それらを踏まえまして、まず1つ目の指標につきまして大学交流センターでの開催のすべての講座の受講者満足度という形に表記を修正させていただきました。

そして、3つ目の指標におきまして、学生対象の共通単位講座受講者延べ人数という形で、できるだけわかりやすいという形に表示を変えさせていただいているというものでございます。

それでは続きまして、次の 39、都市型観光の振興をお願いいたします。

まず、現状と課題、出だしの説明文のところの後ろ2行に記述を追加させていただいております。これにつきましては、本市にとっての都市型観光の意味であるとか考え方そういったものを記述しておくべきだという御意見をいただいております、それを踏まえまして、本市では、都市型観光を既存の観光資源だけでなく、産業活動や文化イベントなどの多面的な魅力に着目し、それを市民が実感し、また、人々が訪れ、楽しむ観光としていますという形で表記をさせていただいているものでございます。

そして、右側になりますが、主要な施策展開、これでまず(1)のところになります。観光資源のネットワーク化としておりましたのを、いただきました御意見を踏まえまして、観光資源の創出とネットワーク化という形に改めております。

そして、(3)におきまして、2行目になりますが、フィルムコミッションなどの可能な媒体を活用したという形で、フィルムコミッションにつきまして挿入、追加をさせていただいているものです。

そして、(4)といたしまして、観光ビジョンの推進を施策展開として追加させていただいております。本市にふさわしい観光ビジョンを策定するとともに、推進体制の強化を図りますという形で追加させていただくというものでございます。

それでは、続きまして、次の 40、産業の振興をお願いいたします。

まず現状と課題のうちの の3番目のところ、文の最後になりますけれども、小規模な小売商業は、厳しい経営状況にあります、高齢化が進む中で地域社会にとって重要な存在となっています。地元の小売店、そういったものがコミュニティとつながっている、そういったことがわかるようにという御意見をいただいております、それらを踏まえて修正するというものでございます。

また、右側になります。また、主要な施策展開の(5)になります。起業等への支援の出だしのところ、新規開業については追加させていただいております。新規事業創出でありますとか、新規開業についての記述が必要だという御意見をいただいております。そのうち、新規事業創出につきましては、(4)で記述をしておりますので、この(5)で新規開業についての記述ということを知るように修正をさせていただくものでございます。

それでは、続きまして、41、勤労者福祉の向上につきましては修正がなしということで、42、都市農業の展開をお願いいたします。

こちらの方では、右側、主要な施策展開の(1)のところの1行目になります。土地区画整理事業などの状況に合わせたほ場の整形化、土地区画整理事業によりと記述をしておりましたけれども、特定のものがなければ、表現を変えるべきであるという御意見をいただいております。それを踏まえまして、このような形に修正をさせていただくというものでございます。

それでは、続きまして、今度は計画推進編の方になります。

5の市税につきましては、特に修正部分はございませんので、続きまして6の計画的な施設の整備・保全になります。こちらにつきましては、考え方の整理、ライフサイクルコストでありますとか、耐震化、そういったところのアセットマネジメント、そういったものの考え方等を踏まえて、記述内容を整理すべきであるという御意見をいただいております。それらを踏まえまして、記述内容を変更させていただいているものです。

まず、現状と課題の2つ目、まず1つ目で、耐震化についての記述をした上で、2つ目で、公共施設は建物の適切な維持管理により、その新築から解体までの生涯費用を低減することが課題です。このため、施設の整備時においては効率的な施設の保全にも配慮した計画とする必要があります。また、予防保全の観点から、定期的に点検を行い、優先順位を考慮しながら適正な修繕を行い、施設の管理費用の低減と長寿

命化を図ることが求められていますという形にしております。

そして、あわせまして、主要な施策展開、まず(1)安心・安全性の確保につきましては、建物の耐震化については、災害時に重要な拠点となる施設などを優先的に実施し、耐震化率100%を目指し、耐震化に取り組めます。

また、誰もが使いやすいバリアフリーやユニバーサルデザインに配慮した施設設備を整備していきますとしております。

(2)の施設の計画的・効率的な保全におきましては、施設の維持保全においては、市が管理している公共施設のうち、一定規模以上の施設を対象とした「中長期修繕計画」に基づき、計画的に施設の長寿命化を図り、生涯費用縮減に努めますという形で整理しております。

また、その下のまちづくり指標になります。こちらにつきまして、公共施設の中で、中央病院、下水も対象に含めるべきであるという御意見をいただいております、それらを、中央病院、下水もここで対象として含める形に修正をしております。

それでは、続きまして、 7、広報・広聴活動の充実をお願いいたします。

こちらにつきましては、まず、市政ニュースにつきましては、非常に重要な情報を提供している重要な媒体であると、そういったことがわかるように記述すべきであるという御意見をいただいております、まず、現状と課題のところの の1番目になります。文章の後ろのところに、特に市政ニュースは、最も利用率が高く、市民に親しまれている重要な情報媒体となっています。これを追加させていただきます。そして、あわせまして主要な施策展開の(1)のところにつきまして、市政ニュースや云々のところで、大切な情報をという形で追加をさせていただいているというものです。

そして、現状と課題に戻りますけれども、その下の最後の のところ、この施策において課題に関する記述がないという御意見をいただいております。それを踏まえまして、この最後の のところで市民とともにまちづくりを進めるため、今後も市民の市政への関心を高め、市民の意見・要望等を市政に反映させる取り組みが求められ

ていますという記述を入れさせていただいたというものでございます。

それでは、続きまして、 8、市保有情報の公開と個人情報保護をお願いいたします。

これにつきましては、主要な施策展開の(3)歴史資料の保存・活用のところで、公文書館につきましてはの御意見をいただいております。特定するような記述の仕方、そういったものは改めるべきであるというような御意見をいただいております、それらを踏まえまして、広く収集保存するとともに、一層の活用を図るため、市民や研究者の利用に供することのできる場を整備しますという形に記述を改めているというものでございます。

そして最後、 9の市民窓口サービスの充実でございますけれども、こちらにつきましては、まだ検討しているところでございまして、次回、第7回目におきまして修正案をお示しさせていただきたいと考えておりますので、本日、各論の修正に係る部分は以上でございます。

田窪部会長 ありがとうございます。今、各論の修正、これについて事務局の方から説明がありましたが、皆さん何か意見ございませんでしょうか。

坂委員 ちょっと、順番がバラバラになるので気にかかるところですが、都市農業の問題のところ、実はここに書いてあります農業振興計画、主要な部門別計画の農業振興計画というのを見ました。そうしたら、確かに、そこには土地区画整理事業などの云々という、きょう修正があったところも含めて表現はあるのです。あるのですけれども、現状と課題の問題も含めて、農地の保全という点、この点が主要な施策展開の中に入ってないということなのです。今日はコピーはしてこなかったのですが、市民やだれもが元気になる持続的な都市農業の展開というのが、農業振興計画の中であって、環境にやさしい持続的な農業の推進と、西宮らしさを生かした販路の多様化と市民や環境と共生できる農業づくりと農業振興のためのネットワーク活用というのが4本柱になっていて、その3番のところに都市緑化への貢献、農地の防災対策

への活用という形の農地保全の問題が出てきている。この振興計画の冒頭の市長のあいさつの中でも、近年、農地農業の持つ多面的機能が注目されており、特に都市農業においては食料生産の場としての役割だけでなく、防災空間、水源涵養、アメニティー空間としてひととき重要な役割と、そういうふうに、非常に農地保全の問題が強く言われていて、ここの現状と課題のところの表を見てもそうですけれども、生産緑地については、平成5年に比べて98%の率ですから、非常に高く保全されているのだけれども、宅地化農地については149が60.7ということで激減ということになっていますね。こうした問題について、主要な施策展開の中に、あるいは現状と課題の中に、きっちり書き込んで、しかも施策展開についてもやるべきだろうと、農地を保全するという方向でね、現状は非常に難しいと思うのですけれども、しかし、保全を何も書かないという状況で、これでいいのかというふうに思っているわけです。

ですから、この修正について、土地区画整理事業の問題についても、いろいろその後見てみましたがけれども、今、あえて想定するならば北部の方であろうかということですが、恐らく北部の方の農業従事者の方も、いわゆる土地区画整理事業という言葉のイメージから出るような形のこういう事業を求めているのではなくて、ここにありますように、農道、用水路などの整備とかいうレベルではないと認識していますので、状況に合わせた、何でも適用できるようにしたらいいかという修正になっているようなのですが、振興計画という立場から見ても、今言いました農地保全の問題をもっと全面に出すような展開が必要ではないかなと、これが農業問題での意見です。これが1つ。

それから2つ目は、産業振興なのですが、この点は、どこで触れるべきかというのがありますけれども、前回、基本構想のところ、中野先生も御指摘にあった、大型店の進出というのを非常に手放しに褒めているというような部分がありました。この部分について、産業振興計画、西宮市産業振興計画をこれまた読んでみたら、これはコピーをしてきたので、よろしいですか。

田窪部会長 配りますか。

坂委員 はい。

西宮の産業の現状と課題というフロー図がこの産業振興計画の中に入っているわけですが、これを見ると、フロー図の一番左ですね、西宮の産業の現状と課題、2、小売業現況、大型小売店や専門店の進出により販売額が増加しているが既存の商店街、小売市場では活力が低下している。一方、目立ちにくいが逸品を販売しているとか、全国的に知名度の高い個店も存在しているということで、手放しの評価にはなっていないのですね。

ところが、基本構想の原案の方の8ページになりますけれど、まちづくりの主な課題のまちの活性化の中には、そういう表現は一切なく、複合商業施設や大型家電店などの出店は市民に利便性をもたらし、まちににぎわいを生んでいるというふうな評価をしている。この基本構想の部分でそういう手放しをやって、各論の部分で調和を図るとかいう表現になっているのですけれども、これはもう支離滅裂ではないかというふうに思いますので、こういうふうな書き方というか、まとめ方というのが、これは適切ではないだろうと思いますので、まず、その2点を言いたいと思います。

田窪部会長 ありがとうございます。今の件について。

田村総合計画担当グループ長 まず1点目の農地の保全ですけれども、別の施策になりますが、37、魅力的な市街地の形成の主要な施策展開の(3)といたしまして農地の保全と活用、こういったところで記述させていただいて、うたっているというのが1点目でございます。

そして2点目につきましては、40についての御意見というよりは、基本構想の、前回お出ししました修正案についての御意見というふうに受けとめさせていただいてよろしいのでしょうか。

坂委員 構想と各論とがバランスがとれていないのではないかという指摘です。

田村総合計画担当グループ長 それにつきましては、また御意見いただいた上

で修正等も考えさせていただきたいと考えております。前回、中野委員からも御意見をいただいております、それらを踏まえていきたいとは考えております。

中野委員 済みません、今、坂委員が御指摘された産業振興で、40の修文されたもの、確かに修文はされたのですが、その文章の部分、日本語として流れが非常に悪くなっているような感じがありまして、これ1つの文章なのですね、一文になってしまっているのです、厳しい経営状況にありますというところから読み始めると、高齢化が進む中で重要な存在となっています、文章がつながるのですが、その前からずっと文章がつながってしまっていて、一文でざっと読むと、日本語としてこなれていないかなと。それは何がひっかかるのかと思っていましたら、坂委員が御指摘になられた最初の出だしですね。市民の消費志向は大型小売店へと移りと言い切っているのです。本当にそうなのですか。これがあるから後ろの方、ずっと流れが悪いのかなと、今読んでいて思いました。済みません、コメントといえますか、意見です。

田窪部会長 事務局が、この修正で出してこられた、ここの産業振興の部分、これはこちらに出てきている前の文面がここへ出てきているのと違いますか。主要な施策展開というところで、ここにはこの審議会より前に、その立場の人たちに集まってもらって説明会があったときの文面ですよ。ここの文面で主要な施策展開の(1)のところ、大型小売店と既存商業との調和を図るためと、この文面は調和になっていますね。そして、今度の審議会の、原案では、共生に直ってきているわけですね。だから、その辺が。

田村総合計画担当グループ長 パブリックコメントさせていただいた素案の内容になっていますね。

田窪部会長 だから、こちらの資料と、審議会に出してきた資料の方が後からの分になっているのですね。

田村総合計画担当グループ長 確かに、今日お出しさせていただいた修正部分

の内容そのものは、原案の前の素案のものが来ています。ですので、調和のところは共生という形に変えさせていただいています。それで読んでいただくと、(1)の大型店と既存商業との調和になっていますが、原案どおり、こちらの方は共生になります。そして、その施策展開の出だしのところ、大型小売店と既存商業との調和を図るためというところも、既存商業との共生を図るためと。申し訳ございません。

田窪部会長 今、事務局の方からこういう説明でした。ほかに何かこの件について。

中野委員 この件ではないですが、済みません。別の話でもいいですか。

私からの意見といいますか、コメントなのですが、先ほどの現状と課題の部分ではなくて、あるいは基本方針との差異だとか、そちらの方ではなくて、主要な施策展開の中のサービス業の振興ということについて、前回、少し意見を述べさせていただいたかと思うのですが、今、坂委員が用意してくださって、お配りいただいた、現在の産業振興計画の中にもサービス業というのがあるのですが、狭い意味のサービス業で、ここはずっと書いておられて、それはそれでいいのですけれども、認識としては、標準産業分類に言う狭い意味のサービス業というのは、ほとんどもう意味がなくなっていて、金融サービスだとか、そういったものもすべて含んで小売業、卸売業、あるいは運輸交通、そういうものすべて同じサービス業なのです。そのあたりは前回、申し述べさせていただきました。しかし、今後10年間を目指して、やはり古いタイプの形で、狭い意味のサービス業をここに列挙されておりますけれども、対人サービス業の中の健康福祉教育文化、ですから大学もそういう意味ではサービス業に入るわけでありまして、あるいはレクリエーションと書いてありますが、それ以外にも美容院でありますとか、そういったものがあります。飲食店、これもすべてサービス業なのですが、そういったものが振興される対象になるのかどうかということについて、もう一度申し述べさせていただきたいと思います。

お時間、大変申し訳ないのですが、坂委員がコピーしてくださってお配りいただい

た中に、左の下の方にサービス業の現状と課題について書いた分がありますが、サービス業の開業率は、西宮市においては、何もしなくても自然に高いのです。これだけ裕福な市民がたくさん集まっている47万人の中核市でありますので、それだけ需要はたくさんあります。したがって、たくさんの人たちがそういった需要を顕在化させるために開業してくださっているのですね、既に。あと、問題になってくるのは、同じ地域にたくさん出店し過ぎて、過当競争に陥って、いわゆる付加価値の非常に低い、悪いサービスで、安い料金にするために、粗製乱造と申しますか、そういうふうになった状況というのは、市民生活にとって必ずしもいいものではないだろうということが前回も少し触れたかったところでありまして、狭い意味でのサービス産業だけではなくて、全体的なサービス産業というのは国全体にとっても、今やサービス経済化というのはほっておいても進んでおりますので、あるいはイギリス、アメリカのような先進国を見ますと、非常に高い賃金、すなわち高付加価値型の産業がサービス産業の中にあるということで、それは、アメリカが何か産業政策を積極的に進めたのか、あるいは市町村がそれに対して何らかの振興策を講じたのか、そういうことではありません。個人個人、一人一人の市民の欲望を満たすために業が発生してきているのですね。したがって、根っこの部分はアダム・スミスが言うとおり、人々の主観的欲望です。これは、歯止めをかけない限り、実は幾らでも、行くところまで行ってしまうのですね。金もうけしたいというやつは、バブルがはじけたような状況に必ずなるわけでありまして。それでは、我々資産を持たない一般の市民というのは、そういった大きな経済変動には耐えられないわけですから、市役所の役割というのは、そういった過当競争だとか、市場の持っている悪い面ですね、そういうものから市民をある程度守っていくという点で考えれば、サービス業の振興というのが、どうも振興というのが少しひっかかるということをご間申し上げたかと思いますが、そのあたり、今回は修正案としては出てきていないのですが、特にその2行目、生活関連サービスの創出と振興を図りますとありますが、生活関連サービスのうち、先ほど言った美容院だ

とか、飲食店、そういったものはほっておいてもどんどん開業されます。開業されないのは、商品価値が非常に不明確、すなわち価格が設定しにくい、いわゆる福祉サービスのようなものであります。これは、経済学でいいますと、公共サービスに近い分野のサービスでありまして、いわゆる公共経済学では、価格と数量を設定することがマーケットによっては不可能であるという指摘をされている分野ですね。この行政サービスもそうです。ですから、行政サービスは、今のところまだ株式会社がやってないのです。それはやれるという人もいるのですけれども、経済学者としては、今のところ、そういう行政サービスの大部分というのは、特に国防などは、あるいは警察というのは株式会社でやっていない。ですから、そういうところは価格が立たない、値段が立たないわけです。そういうところについては、確かに創出、振興というのが一部あるかもしれませんが、それはサービス業全体の傾向とは違うのではないかとということでございます。

済みません、大変長くなってしまいましたけれども、もう一度御検討いただけましたらと思ひまして。

田窪部会長 ありがとうございました。

後藤市民局経済部長 今、先生から御意見いただいた趣旨を踏まえまして、前に先生からいただいた御意見を食い違わって受けとっているところがあったと思います。今回用意した回答も十分ではなかったと思いますので、今日の御意見も加えて、もう一度考えさせていただきたいと思ひます。

田窪部会長 ありがとうございます。先ほどの坂委員の意見について。農地保全の問題、そして産業振興の問題、この点について。

坂委員 農地の問題で言うと、37の魅力的な市街地の形成の中に載っているからこの農業の分野では書きませんと、そういう話なのですが、都市農業の展開という、こういう話のときに、切り離してしまわって本当にいいのですかと申し上げたくて、縦割りの行政の中で、経済部の農政については農地保全の問題というのは、ほとんど

書かれていないということでもいいのだろうか。それから、この 37の問題でいいますと、生産緑地及び生産緑地以外の農地の問題ですね、宅地化の農地ですけれどもこの辺の問題で言えば、例えば生産緑地を新たに生産緑地化したいという申し入れに対しては、たしか受け入れていないと認識しているのですけれども、そういう点などもどうなのだろうと。他市においては生産緑地化についての申し入れがあれば、積極的に受けるといような市もあるというふうに聞いていますので、もしそれがそうであれば、私が聞いたことが間違っていないのであれば、ここら辺のこの書き方についても、農業政策とどう対応するのかということも含めて、このまま放置しておいていいのかと、そんなふうに思うので、その点はとりあえず指摘しておきたいと思います。

田窪部会長 ありがとうございます。

今の、坂委員の問題点で、ほかの委員さんから何かございませんでしょうか。

それでは、坂委員さんの御意見はお聞きしたいということで、次に移らせていただきます。

ほかに何か、皆さん、委員の方、御意見ございませんでしょうか。

田中委員 今さっき中野委員がおっしゃったこと、またこの産業振興の問題でございますけれども、結局、市としての立場というのは、ゲマインシャフトであるかゲゼルシャフトであるか、その組織の違いがやっぱりこうなってきます。だから、どうしても、先生が一番ご存知ですが、一緒にくっつきにくい点が、またそれを2つに割ってしまうということも、行政側から見てみたら難しいし、市民の側から見たら何でもありという形の中で出ますから、その辺の利益共同体と福祉共同体の中で考えていけば、どうしても難しい面がございますから、私としてはいくら考えても、この結論というものはなかなか難しいのではないかと思うのです。とって、こうしろという強制的なものではございませんから、そういうように思いました。

田窪部会長 ありがとうございます。

八木副部会長 先ほど先生が指摘して、消費志向は大型小売店舗へと移りとい

う、ここの言い切りについてどうかというのは、全然結論出ていないと思うのですけれども、これも今、田中委員がおっしゃったみたいに、どの視点で書くかによって随分変わってくると思うのです。行政側の視点で書くのか、市民の視点で書くのかというので、共生という言葉も本当に共生で、調和とどう違うか、私もよくわかりませんが、農業のところの話もよく似たニュアンスなのです。だから、その辺、非常に迷っているというか、判断に苦しんでいるというのは、両方ともあるのですけれども、そのままでいいのかどうか、そこはやっぱり各論のこの辺でも、私は迷っているのだったら迷っているということをはっきり書くべきだと思うのです。

結論は何かということがよくわかりません。結論が、今回の訂正のように、訂正のアンダーラインのところがありますが、地域社会にとって貴重な存在となっていて、それが重要なことなのか、ここの現状と課題ならばどうかという、その辺をやはりもう少し明確にしないと、普通、文章がずっと書いてあって、文章的に言うと最後のところだと思うのです、この文章からいくと。それに対して、どうなのかというので、施策展開のところまで共生が出てくると、それはちょっと違うのと違いますかというふうに感じるのですけれどもね。だから、その辺をもう一度少し整理し直さないと、少ししんどいのと違うかなと。

いろいろなところで、現状の課題のところ、現状分析と課題について各委員さんから御指摘ありましたけれども、そのことが必ずしも施策展開に結びついていないのですよね。それぞれ入れたから、何か両方がけったいなものになってしまった。余計わからないようになったというのが私の率直な感想なのです。もう少し整理する必要があるのではありませんか。

中野委員 八木副部長からおっしゃっていただいたとおり、先ほど、私が指摘した市民の消費性向はというところなんです。実は、学問的に消費性向という言葉は、市民側の視点なのです。しかし、我々日仏経営学会等で議論しておりますのは、ヨーロッパにおいてはマルシェというのが生き残っている、そしてパリのような大都会の

中に週2回とか3回、商店街が中心になってマルシェが生き生きと日常生活を支えているのです。それでは、パリ市民は、消費性向として、大規模商店を忌避したのか、というような議論になってくるのですね。実は、多分そういう議論は余り意味がなく、大規模小売店を出店して、そしてさあこれですよと言ったら、そこに行ける若い人たち、車を持っている人たちがそこに殺到するだけでありまして、したがって、そういう意味ではサプライサイド、供給者側が作り上げた一つの流通小売りという形態なのではないかというふうに考えるわけです。すなわち、どちらかということ、私はサプライサイドの経済学ですが、リマンドサイドの消費性向の方はまさに主観の価値観、文化、個人の欲望なので、余り僕は得意でないのですが、これはまさに個人の欲望が大型小売店の方に移って、では、市役所に大型小売店誘致を求めるというプラカードが立って、何回デモ行動があったのだと。消費者側からの要望であれば、そうなるはずですよ。それで、もし市役所が、市長が私の目の黒い間は1店たりとも500平米以上の店舗は入れさせませんと言ったら、消費者が立ち上がって、入れろ、入れろとやれば、これは多分消費者の選択だろうと思うのですが、そうだったのでしょかということなのです。済みません、長くなりまして。

田窪部会長 ありがとうございます。

坂委員 私もその点はこう思っているのですけれども、確かに、現状、大型小売店というのがずっと膨らんできて、そして今は、前回も前々回も議論があったと思いますけれども、それが縮小に入ってきたと。しかも、食い散らし型というか、それこそ共存共生ではなくて、地域の小売店をつぶして行って、そこがうまくいかなければ、中心であれ、どこからであれ撤退するというパターンですよ。これがもう客観的な現状だと思うのです。サプライサイドから言えば、そうなるわけですよ。

けれども、我々がつくらなければならないのは、西宮市のマスタープラン、まちづくりという観点だから、それは駄目だろうと。そういうふうにされたのでは困るだろうと。大型店の出店そのものを拒否するというのは、まさに非現実的な話であって、

そんなことは商売人の方も含めて被害を受けられる、誰も今はそんなことを言わないと思うのです。むしろ、一たん出店してきたら、簡単に出ていくというようなことでもいいのか、あるいは本当に調和しようと思ったら、そこで供給するものが、例えば最近で言えば、ビールのリベートの問題があって、通常の小売店では仕入れられないようなリベートをしていけば、本当に公正な競争になるのかというような問題があると思うのです。だから、そういうことについて、もちろん国政レベルの問題もあるけれども、行政として、市街地の健全な発展という立場、あるいは高齢化社会の中での生活圏の確保という立場、そういう幾つかの柱を立てて、それとのバランスの中で位置づけていくというふうにしなないと。ですから、一般的に今までのような形で、いわゆる中小零細小売の振興ももちろん図るわけですがけれども、大型店に対しても責任を持たせるということもあわせて検討していく、あるいは具体的に積極的に要求していく、それは企業の社会的責任という形で言っていけないと、まちのバランスのとれた発展というのは出てこないと思うのです。だから、電車を通して、中心市街地にもう一遍人を集めるというようなやり方もあるし、それはいろいろあると思うのですが、すべて総合的な観点からやっていかないと、ここで書いてあるように、単純に大型小売店へいっていますというのは、そうではないだろうと。しかも、今核家族化が進行していく中で、例えば料理の仕方の問題であるとか、正しい食品情報の問題であるとか、対話型というの、大型小売店の中でも増えてきているわけですから、そうしたものに對抗するというのでいけば、従来の小売店というの、非常に有効になってくるという場合があると思うのです。今、先生、マルシェの話をおっしゃったけれども、ヨーロッパはほとんどのところがそうになっていると思うのですが、そういう状況というのを行政としてどう位置づけて積極的にやっていくかというあたりがすっきりすれば、まちづくり指標というのが、これになるのかなと、小売業年間販売額でいいのかということもあわせて、前に農業振興で有機乾燥肥料がどうかと言ったのですが、これもこのまま置きはるということだけけれども、いずれもまちづくりとい

う、わざわざ指標という言い方をしているのですから、その観点に立った指標を入れるべきであって、すべて、そこらがあいまいになった指標では駄目ではないかなというふうに思うということです。

田窪部会長 ありがとうございます。今、坂委員の方から話が出ましたけども、私どもとしても、ごく最近、コープデイズさんが撤退するというようなことがあって、実際の話が、我々コープさんが撤退する、それはもう自分の事情があるだろうけれども、後に、あの周囲にある専門店が、いわば我々の本当に現在も仲間であり、昔からの仲間だと、そういう人たちが大きな、コープこうべさんと、いわゆる今言ったように共存共栄、共生をしてきた中で大きいところがどんと抜けるといったときに、後、ではあの我々の仲間、小売店がどうなっていくのかというよりも、もうあかんようになってくるだろうなど、これが一番困ったことだなというのが、今度は、今、坂委員が言ったように、まちづくりということから考えると、そういう大型店の都合によってまちづくりを壊されていくという部分が出てくるわけですね。だから、その辺のところも行政としても、我々としてもどう考えていくのか、その施策としてつくり出していくのか、もうそれはそうなったときに考えましょうよというのが、それではちょっと難しいなど。

中野委員 まさに今、田窪部会長がおっしゃられたとおり、入ってきた大規模店が地域の経済活動、特に最終需要と言うのですが、最終需要の部分を担ってきた、しかし、その一角が崩れるということによって、大きな、まちづくりに対してですね、穴があくというようなときには、市として、先ほどのサービス振興のところで私は逆にかみつきましたが、サービスはほっといても大きくなるのだから、ほっといたらいいのですと。それで、逆にこういう穴があくようなところに積極的に地域商業の振興をと書いていただくと非常にいいのではないかと思うのですね。まさに税だとか、公共サービスを一定の年限、振興は必ず一定の年限に限ってください。未来永劫、ずっと続けられるというものではないです。これは子供の養育と同じで、年限を限って、

5年間は商店街に対して市が一生懸命やりますから、大きく穴があいた部分について自分たちで埋めるなり、あるいは新しく再構築するなり、頑張ってくださいといった形で支援をする、まさに振興するわけですね。5年たったら、それ以上はもう無理ですよということをあらかじめ言って、OECDの基準でも、振興策というのは、必ず、どういう手段を使って、いつまでやるのかということ、年限と手段を明記しなさい、透明性を確保しなさいと書いてあります。そうでないと、市の行政と地元のそういう経済活動している人とが、そのまま癒着してしまったりすると、市の支援がなくなると続けられない、継続できないというような業を生んでしまいますので、そういう形でぜひ市が関わるのだというのを基本方針として書くのが産業政策的には非常に重要なことだと認識しているのですが、そのあたりまでは書いていただけるかどうかは、少し難しいかもしれませんが、部会長のおっしゃっているとおりだと思います。

田窪部会長 はい、ありがとうございます。今までのこういう産業の振興の中に、そういう撤退するという部分が、本当に、ここ最近になって出てきた問題でして、今まではもうどんどん出てくる一方の状況が進んできた、撤退が始まりだしたというようなことは、ごく最近のことで、行政の方としても、西宮市としても初体験のような状況がこれから出てきたなというようなことで、そこを書いてくださいよと言って、どうなるかということですね。市の方からその点について。

後藤市民局経済部長 まず、大型店の増加に対する対応なのですが、現状と課題のところの2番目のところに良好なまちづくりのための商業環境形成指導要綱について記述しております。これは、都市計画部局と連携して、都市計画マスタープランと関連させて、大型小売店の設置者にまちづくりの観点から協力を求めているものでございます。これにつきましては、まだ京都や金沢ぐらいにしかこういう要綱がないときに、いち早く対応したということで、他市からもいろいろと問い合わせがあった要綱でございます。

それから、先ほどから中野委員をはじめ、多くの方から御指摘の、その下の市民の

消費志向以下の記述なのですけれども、これにつきましては、もう少し書き方について検討させていただきます。少し、この表現はよくないなというのが正直な感想として持ちましたので、内部でもう一度検討させてください。

田窪部会長 ありがとうございます。ほかは。

坂委員 僕はこの良好なまちづくりのための商業環境形成指導要綱そのものには評価をします。しますけれど、何が問題かという、私も一遍調べたことがあるのですけれど、2001年ぐらいのときに、阪神間の各ターミナルというターミナルで、すべて再開発計画があったわけですね。それ以外に、イオンが出店するとか、もう地図に落としてみると、赤丸だらけになるわけですよ。それがいずれも大規模な商業床だと。これを見ていて、過剰競争になるのは当たり前と。必ずどこかが撤退することになるというふうに、そのときに我々一緒に研究していて、そういう話をしました。そのレポートを出したら、県の担当課からか、そのレポートを買いに来たというようなこともあったのですけれども、そういう観点が本当に必要だと思うのです。これは、自治体として、市としてはこれしかできないのですね。だけれども、県だったら広域で判断できるはずなのです。しかも、それぞれのサプライサイダー側は、商圈人口を数十万とか、数百万とかいって、市を超えているわけですね。過当競争になるのは見えているわけですよ。例えばイオンのダイヤモンドシティから直線3キロぐらいのところにもう一つ今つくって、もう完成したのかな、そんなのでしょうか。同じぐらいの規模なはずですね。過当競争ではないとはあり得ないわけです。それはやはり、何らかの形で調整していかないと、それこそ環境問題ではないけれど、資源から見たって、何から見たって無駄であることには違いないのです。公正な競争は要りますけれどね、だからといって野方図なやり方がいいということではないと思うのです。

そうした点の観点がないと、出てきた、つぶすということは、今後は全体として縮小していくでしょうけれども、地域の人口に応じて、ここだったらもうかるということだったら、またそこへ集中出店するということもありですからね。そういう意味で

は、こうした問題点で、広域の視野で、自治体だけではできないことについては、より上位の団体に対しても話をしていく、あるいは国に対しても話をしていく、そういう視点が必要ではないかと、私はもうそれこそ10年どころか、もっと前から思っているのですけれども、そういう観点というのは、今回の総合計画でもまた入っていない。けれども、その結果としては、まちづくりにとって大きなマイナスが今目に見えた形で出てこようとしているわけですから、これからの10年の総合計画の中には、そういう観点、撤退ですね、こうした問題については、今先生おっしゃられたように、きちっとした形で取り組むのだという姿勢をはっきり示すべきではないかと思えます。

田窪部会長 ありがとうございます。

東委員 遅れてきて申し訳ありません。1つ、もしも議論としてもう既に上がっていたら申しわけないのですが、私は少し市民の立場から、市民一人ひとりの活動というところで、市民産業への理解を深めるとともに、地元の商店、地域ではぐくまれた商品などを利用すると書いてあるのですけれども、その市民一人一人が市内産業への理解を深めるといふふうに言われても、主要な施策展開の中にもそうですし、ほかのところでもそうですけれども、普通の一般の市民の皆さんが市内産業を深く理解するために、何かを起こしているとか、何か促進させているようなことというのがない中で、この市民一人一人の活動をこのように書いていただいたとしても、非常に実現不可能というか、難しい。市内産業への理解を深めるような、ここの各論審議項目における意見と市の考え方のところにも書いてあったのですけれども、市民一人一人の活動のところの説明して内容を施策として書くべきであるとか、市民一人一人の活動の中に入れるのであれば、主要な施策展開の中のどこかに持ってこないといけないというふうに書いてあるのですけれども、一応書いていますよと、市民の取り組みの活動について、市民一人一人の活動に書いてあります。行政としての取り組みを主要な施策で書いていますと書いてあるのですけれども、リンクさせた方がいいのではないかという意見が出ていたのですが、それが余り変わっていないというか、ほとん

ど変わっていない状態にあるので、このままの状態では、これを見られるのは、一般の市民の皆様が見られるわけですから、どうやって市内産業への理解を深めたらいいのかということがわからないなというのが、一般の市民から見ると思います。

以上です。

田窪部会長 今の問題について、市の方からお願いします。

後藤市民局経済部長 今の御指摘ですけれども、特に製造業に関してなどは、一般的に市民には非常にわかりにくい。市民に直接接するところがございますのでね。そういったこともございまして、平成19年から優良事業所顕彰制度というものをつくりまして、市内の事業所をもっとPRしていこうと、市民にわかってもらいたい。製品も含めて、会社もわかってもらいたいというような事業を始めているわけです。その辺のところは、主要な施策展開の(4)の魅力ある商品開発や経営革新への支援というところに、右のところがございますけれども、そういった意味で書いております。

東委員 市内製造業のすぐれた技術力をPRしますという一文に書かれています。

後藤市民局経済部長 そうですね、それから地域ポータルサイトの西宮流(にしのみやスタイル)にも、製造業でいろいろと事業されている方の人物紹介であるとか、そういったことも展開しておりますので、今まで余りやってなかったところを、今後ともこういうことをやっていきたいと、そういうふうにやりたいと思います。

田窪部会長 ありがとうございます。

ほかの委員さん、何かほかに意見ございませんでしょうか。

ないようでしたら、次に進ませていただきます。

次の問題で、共通項目の修正案の審議です。この説明は、前回篠原委員、坂委員から意見が出ておりまして、それについて、お二人の方から御意見を、書面でも出ているのですね。

坂委員 基本構想の第3、だから3ページですね。総括の部分の修正が出てき

ました。それで、そこでは、想定した見込みを上回る厳しい財政状況や云々という表現になっているのですけれども、そのことが、表面的な事実は想定した見込みを上回っていたわけですよ。だけど、その想定そのものに対して、今回、多くの方から意見が出ているように、その想定がおかしいのではないかとということ指摘されていたにもかかわらず、いや、これでやるのだというふうにやった、そのところをちゃんと総括しないと、今回また同じことをしようとしているのではないかとということが一番言いたいことなのです。

そこら辺のところ、この前総合計画の総括に当たる3ページの第3のこの部分が、こういう表現では、到底私は納得できないというふうに思いますということです。

それからもう一つは、コミュニティ、これの3ページの下から3行のところですが、コミュニティ意識の醸成などという表現になっているわけですが、これについても、これは前総合計画でも、前々の総合計画でも、コミュニティの問題というのは非常に重視しているわけです。僕はもう結果として、希薄化が進んだという事実はあると思いますし、これは一自治体だけでは対応できないという部分があると思うのですけれども、いずれにしても、そういう点での総括というのがないとだめではないですかということ言いたかったということですね。

それから、あと、4ページの時代の潮流のところ、生活圏の広域化という表現で、幾つか書いてあるのですけれども、従来から続いている話ですし、潮流という表現がどうも気になっていまして、潮流をここでは書くのだからというふうになっているのですけれども、そうしたら、この潮流の中には、例えば今の、それこそグローバル経済の破綻という、グローバル経済の破綻ではないな、ああいうカジノ型経済の破綻というか、その問題は潮流と言うか何と言うか知らないけれど、これは絶対取り上げおかないといけない問題と違うのかと、それだったら。そんなふう思うので、わざわざ、これを取り上げる、生活圏の広域化を取り上げるくらいだったら、そうした問題をなぜ取り上げないのかということ言いたいというので、少し嫌み的に書いたと

ということです。

さらには、同様に、第5のまちづくりの主な課題の中で、この時代の潮流の幾つかの部分が抜け落ちていきますから、これはなぜかというふうに聞いております。

その次は、さっき、発言したとおりです。まちの活性化のところの手放し論、これはもう全然話にならないと思っています。

それからまちづくりの基本目標のところの絡みですけれども、これもさっきの生活圏の絡みがありますから、特に広域化ということで何があるのですかということで伺っているということですね。

その次は、基本計画の総論の方ですけども、これは今ごろ言うてはいけないという、ルール違反やというのを前提であえて書いたのですけれども、基本計画の方の、基本計画総論の1ページのところの西宮市の概況の歴史の部分で、文教住宅都市宣言が戦後の復興を経て、高度経済成長の訪れとともに、急速に発展をし続ける中であって、本市は昭和38年、文教住宅都市宣言と言うのですが、これ今、発行されている市史の、戦后市史編の中に、日石誘致問題というのがきっかけになって、そうなったと明確に書かれているのですが、やはりそれを入れるべきではないかという思いがあって。これはいわば住民運動があって、酒屋さんも加わった住民運動があって、四日市型の公害産業が誘致をされずに西宮が住宅都市、文教都市として生き残ったということですから、そういう市史が出ている状況の中で、この歴史を書くときに入れとおくのがいいと違うかなというふうに思ったのですけども、これはじゃんけんの後出しというふうに言われると、これ以上は言えないなということで、少しだけ意見というふうに言っておきたいと思います。

それから、その次は計画の基本指標の中で、これはページで言いますと7ページです。7ページの2、経済指標のアンダーラインが入っています、短期的な後退局面という表現で、短期的というのはどういう根拠かとお聞きしますと、政府の月例報告というふうにあります。それがまた今月の分では、9月の月例でして、今月また表現

が変わっていると思います。正直、短期的な後退局面なんて、今日も、今お伺いしたら、8,000円割れで7,000円台ですね、こういうふうな株価の状況の中で、短期的なという表現は、余りにもというふうに思います。

それから、同じページ、7ページであります、今までも入っていたようですが、僕も改めてこういう形になったので見てみたのですが、この7ページの今の名目GDPと成長率というグラフがありますね、棒グラフと折れ線グラフがありますけども、ここで、名目GDPが1%、だから、プラスですね、プラスになっている年とマイナスになっている年ね、94年から2006年までのこの13年間の中で、どれくらい名目がプラスになっているかというふうに見ると、半分くらいしかなくて、なおかつ1.5%、これは今回の歳入を出すときのベースの1.5%ですね、これ以上の名目成長率を達成したのは、多分3年くらいしかないと思うのです。こういう状況の中で、1.5%ということに、この下の財政のところには書いてあるわけですから、わけがわからんということを過去のトレンドから見ると言っても、ここ10数年間のトレンド、それから今の経済情勢から見たら、そんなことを書いて出すのは恥ずかしいなというふうに思いますということです。

それから、8ページで、定住意識の問題については、63.5%というのはどう評価するかなというふうに思っていて、幾つか見てみたら、70%というようなところもありますし、単純に、こういう書き方でいいのかなと。もっと、本当はこのアンケート調査そのものを全面的に分析すべきではないのかというふうに思っています。

それから、13ページの第5、事業・施策の実施の部分であります、これが非常に混乱しているというふうに思うのですけども、そもそも基本目標、基本構想の方の9ページの「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」というのがまちづくりの基本目標で、それに向かった事業・施策の実施をしていきますというふうになっているはずなのに、この13ページで見ると、基本計画を推進していくに当たっては、次の点に配慮すると言って、1から5まで並列をした上で、3に基本目標である、ふれあい感動と

というのが書かれて、その後、注釈で、多世代から、以下こう出ているのですね。こういう構成というのは、非常にイレギュラーではないかと、総合計画という品格が保てないような計画になってしまったのではないかと、そんなふうに思っています。

大体それぐらいですね。

田窪部会長 ありがとうございました。今、坂委員から説明がありました。続いて、篠原委員から。

篠原委員 僕は基本構想のみに絞って御提示させていただきました。坂さんとは、シーソーの端と端に座っているはずなのに、意見が似ていることに、非常に喜んでおりますけれども。

まず、これは前回の最後の方に少しお話ししまして、議会の方で研究会やっていますということで、研究会案というのを一遍つくってみました。要するに、つくらずして物を言うのではなくて、一遍自分たちでも頭をいろいろ打って、つくってみようというところから作りまして、皆様にお送りしたものですけれども、それをこの中でどういうふうにお取り上げいただけるかということ苦心してまいりまして、最終的には、おまえが委員なのだから、おまえの口で、どこが違うのか言えということでしたので、そういうことになっております。したがって、各文章の最後に私案何ページという、その私案というのは、研究会の案で、既にお送りしたものであります。

ここに、お手元にももちろん持たれていないケースもあると思いますので、それは無視してくださればと思いますけれども、総合計画基本構想ですが、まず、目次から入りまして、目次、要するに各項目の並びが一定程度、総合計画というものをもう既に理解していて、こういう存在があって、こういうものがどういうベースになっていると、いうことを理解した人にとっては、これでよいかもしれないけれども、私どもとしましては、あるいは私としましては、ここが一番読まれるだろうし、ここが一番基本だろうし、一番顔になる部分なので、これがもう全く、予備知識もない人にお渡ししても、一定読んでいただける、起承転結になるべしではないかというところから、構成

そのものを前文、それからまず総合計画というのは何なのかということ、どう使われるかということ、どういう背景をもとにつくられているかというような形にした方が、総合計画の御理解が薄い方にとっては理解ができるのではないかという提案をさせていただきます。

それから、2番目、これはこの資料の中に、基本構想の中には財政が入ってこないわけですがけれども、私どもはこれも、詳しくではなくても、やっぱり触れるべきだろうというふうに考えております。なおかつ、その触れるに当たっては、計量経済学というのは何度も出てきて、既に目のかたきにされている状態なのですがけれども、はっきり言いまして、例えば第3次総も、第2次総は僕よく読んでいないので知りませんが、10年後の予測というのは、果たして今まで当たったことがあるのだろうか、人口にしる、財政にしる、といったときに、正直、どうや、当たったやろといったところはあまりなかったのではないかなということ考えると、先ほども御意見がかぶりますけれども、計量経済学的手法というのも、これも学問ですから、別にこれが悪いわけではなくて、ここに何のソースを入れるかの問題なのであって、それが結構、そのピースが自由にある以上、いろんな結果が出せてしまうというところから、もうこれを一たん置いておいて、915億というのも、書けば必ずひとり歩きしますので、それはもう記載しない方がいいのではないかと。あと、では何も根拠がないのかというのは、そうはいかないと思いますので、絶対にあるのは今の基金残高と、それから財政課がつくっている今後5年間の積み上げの予測というのがあって、これに関しては、今やっていることの延長線上に見ている、ある程度、動かしようのない予測だと思いますので、これをベースにして、今後の展開によっていろいろな施策にその予算をつけていきますよという言い方にするか、もしくは3次総を読みますと、乱暴な言い方をすると、あのときはもっと財政がきつかったので、計画をいろいろ立てましたけれど、今のところ必要な財源は用意できておりませんと。ただし、これからいろいろな行革やら何なりやって、何とか実現していきますという言い方を、もう赤裸々に

しているわけですね。だから、それと似たようなことを今回することは別に恥ではないというふうに考えております。

それからあと、細かい部分、直接に入りまして、時代の潮流になりますけれども、これの、基本構想で言いますと、まず、4、5、6ページに時代の潮流ありますけれども、この中に、安全・安心に対するニーズが今増大しているということが載っていないということが、私は解せないというか、ただの安心・安全ではなくて、多分野に、ここにありますが、災害とか、疫病とか、情報セキュリティとか、食品とか、テロとか犯罪とか、いろいろな分野に対して、今、確実にこの不安が広がっているというのは、もうこれはだれも否定しようもないことだと思うのですけれども、その裏返しである安心・安全に対するニーズというのが、これこそ時代の潮流ではないだろうかというふうに思うのですけれども、その表現が、この中にないということに関して違和感があるというのが1点。

それから、私の方の資料の次のページになりますけれども、5番のグローバル化の進展というところが、どうも私の読解力が足りないのかもしれませんが、正直理解しがたいところがありまして、グローバルスタンダードへの対応が求められると言いますけれども、言葉にこだわればですけれども、グローバルスタンダード自体は、もう96年ぐらいのビッグバンのころから言われていることであって、世代としては、もう一世代古いというふうに考えています。むしろ、今は、私にとっては、実はこれはアングロサクソンスタンダードと思っているのですけれども、こういうものにつき合わされたことによって、それから10年以上たって、日本がいろいろ起こっている問題、合理主義を持ち込んだことに対する懸念が広がっている方がむしろ潮流ではないかというのが私の見方です。

それから、このグローバル化が進んでいて、西宮は国際交流をしていて、外国人住民に対する配慮が必要ですよという、この三段論法に非常に無理があるような感じがしまして、もう少し変えるか、削除されることをお勧めしたいと思っております。

それから、まちづくりの主な課題、7ページからになりますけれども、福祉施策が、福祉という概念ではなくて、高齢者の方はコミュニティの中に入っています。それから、子育ては子育てとして1個挙げていますけれども、やっぱり障害者も含めた福祉全般としてのまちづくりの課題というふうに整理をされた方が、恐らく全体像としてはとらえやすいのではないかという考えが1つです。

それから、8ページのまちの活性化、先ほどからも議論が出ておりましたけれども、ここも私なりの表現をしますと、活性化に必要なのは、むしろ既存小売店がもっと元気になることの方がまちの活性化になるのではないかというふうに思いますし、大規模商業施設が全面的に悪いとは言いませんけれども、そんなに市民が全部潤うという感じも、イメージとしてはしません。また、ここには高速道路網や公共交通機関の整備、公共交通機関はコミュニティバスまで入れるのであれば、今後いろいろ考えは出てくるとは思いますけれど、特に高速道路というのは、西宮市内でこれからどれだけ手を入れることができるのだろうと思ったときに、少なくとも私がある程度知っている範囲というと、名神と湾岸線をつなぐという話を、いつになるかは別にして、ある程度考えられていると。仮にそうなったとしても、西宮はむしろ通過されてしまう割合の方が高くて、この表現はどうなのだろうというのは、思っております。

調和とか共生という言葉がありまして、確かに言葉としては難しいのですけれども、やはり1つの大きな施設ができて、その周りに上手に、そこで売ってないものを配置するような、そういう城下町型の整備をしない限り、調和というのは現実的にはほぼ不可能ではないかと。結局、食い合いになるわけですから、完結型の施設ができて、食べ物も、着る物も、何もそこにあるのに、その周辺に店舗つくって、商品の競争力で勝てるはずもないわけですから、調和自体が非現実的かなというふうに考えますので、要はこの文章全体で何が活性化だと思っていて、どういうふうに取り組みたいと思っているのかが、私にとっては理解をしがたいなという意見が1つです。

それから基本目標、このふれあい感動は、どちらかということキャッチフレーズとい

うふうに受け取っております。目標と謳うには、唐突感がありまして、3次総は、どう言うのでしょうか、何の文教住宅都市でしたかね、何か、ごめんなさい、今資料がないのですけれども、そういったような、実務的な表現になっているのですけれども、これも例えば、一人一人が感動できる文教住宅都市・西宮とかだったらわかりますけれど、ふれあい感動というのは、やはり表現としてはキャッチに近いのではないかなというふうに思っております。

このふれあい感動が人によって理解がいろいろずれるわけですが、これを何とかしたくて、次のイメージというものがあって、そのイメージを施策に落とすときに、施策というのは、非常に実務的な話になりますから、その前にやはり平仮名でイメージをまたつくりたくないといけないという、そういう展開になっているのが苦しいかなと思いますので、もう少し、あんまり人によって理解のぶれが出ないような言葉に、おっしゃりたかったことの表現を変えた方がいいのではないかなというのが考えです。

それから、10ページの将来のイメージというのがありますけれども、この中で1点だけ、1番の輝いて生きるまちの、その輝くという表現自体が、ほかの全部出ています笑顔とか、安全とか、美しいとか、元気というものに比較して、情景が描けないというか、輝くということだけ非常に実存しないイメージがありますので、例えば、生きがいを持って生きるまちとか、充実感あふれるまちとか、そのイメージがそんなにむちゃくちゃずれないものに統一された方がいいのではないかという意見が1点です。

それから、環境と自然ですね、美しいまちというのは、要するに自然に対して親しむことであるとか、景観のことをうたっていますけれど、実際にこの施策を進めていくと、この中に、環境循環型社会とかというのを全部はめ込んでいるわけです。けれども、非常に近いところにあると思いますけれど、景観とか、自然環境の保護ということと、それから資源とかエネルギーを持続させていくということの環境循環社会というのは、細かい施策になると異なる部分が多いと思いますので、これは分けた方が、表現としては分けた方がいいのではないかというのが1点です。

それから、タイトルが、将来のまちのイメージになっていきますけれども、基本政策のような表現の方がよりわかりやすいのではないかという意見を持っております。

それからあと、ここに載っていないのですけれども、私どものつくった案の方にありますのが、西宮でないといけないことというか、西宮の使命と言ったらオーバーですけれども、よそのまちには絶対持っていないことというのを、小さくてもいいからぜひつくりたいということで、甲子園を使った、西宮のアイデンティティづくりというか、そういうことを私案では提案をしているのですけれども、ぜひそれについても、1つの意見としてお取り入れいただきたいというふうに思っております。

それから、施策の大綱の方に移りますけれども、このいきがい、つながりというのに始まりますこのキーワードなのですけれども、先ほどの意見と重複しますが、そのままの形で、何々のまちをつくるためにというふうに表現した方が、その上で分類をした方が、多分つながりもわかりやすいのではないかというふうに考えます。

以上、これをお手本に我々もいろいろ研究してつくったわけですから、ただのアンチテーゼということではなくて、よりわかりやすいとか、より実態に合っているとか、より市民感覚としてしっくりくるという意味で、いろいろ試しとして、提案させていただいていますので、内容をそっくり取れという意味ではなくて、そこにある意図をぜひお酌み取りいただけたら幸いかと思っております。

以上です。

田窪部会長 ありがとうございます。

今、坂委員、篠原委員の方から御意見というか、一つの資料に基づいて説明がありましたが、ほかの委員、このことについて何か御意見ございませんでしょうか。

八木副部会長 この前の示された原案の訂正がありますよね、そのことについては意見を言わせてもらってもよろしいですか。

田窪部会長 修正案の分については、次の。

新本総合企画局担当理事 今御意見を聞いている範囲で。

八木副部長 もともとの原案に対する、我々の意見を、今、篠原委員がおっしゃった、私も同じ研究会に参加させてもらっているので、今、篠原委員からおっしゃっていただいたのですが、この前いただいた中で、修正されていますけれども、疑問点とかについて、特に気になるところだけ、指摘しておきたいと思うのです。

1つは、前総合計画によるまちづくりですね。そのアンダーラインの部分の、下から2段目の部分の、地震の、大震災の教訓のところですが、これの貴重な教訓という言葉がありますが、これは第3次の総合計画のところの震災の教訓と果たして一致しているかどうかです。第3次の前回の総合計画のところは、安全で安心できる都市ではなければならないという貴重な教訓を得た、それまではいいのです、ところがこれについては2つの見解があって、1つは、減災の考えと、それともう一方で、互いに助け合い、支え合う気持ち、それを2つ大きく挙げているのです。ところが、ここはこれだけに終わってしまっている。それと、私はそこから出てきた、後の分が出てきたのは、その3ページの最後に書いてあるコミュニティ意識、コミュニティの大切さというのはそこから出てきたのではないかと。むしろ突然、人口増が続く中でコミュニティの意識の醸成が大事だというのが出てきたのではなくて、むしろ第3次総合計画の、その震災の教訓の中から我々が学んだものではないかなというふうに、私は思っているのです。そのことと、いわゆる人口増もあって、よりコミュニティの形成というのは非常に大事になってきたというのは西宮の課題ではないかなというふうに、私は考えているのですけれども。

そういう一連の総合計画のつなぎがないのですよ。それを僕はもっと大事にしてもらいたいというのがあるのです。それが1点。

それでもう1点、9ページ、基本目標ですが、これもいろいろ訂正があるのですが、まず、中核都市という言葉と中核市というのを非常にあいまいに使っているという、我々が目指すものは、中核市としての一層魅力あるまちなのですか。中核市としての一層魅力あるまちを目指すためにというなんて、それは違うのではないかと

私は思っているのです。むしろ、その上に書いてある、その結果、阪神間の中核都市として着実な発展を遂げてきたと。これを踏まえて、阪神間の中核都市として一層魅力あるまちを目指すためにというのであればわかりますけれども、何故いきなりここで中核市が来たのか。中核市と、阪神間の中核的な都市というのは全く意味が違うので、次元の違う問題だと思うのです。何故いきなりここで中核市が突然基本目標として出てきたのか、さっぱりわからないと思うのです。むしろ、私これは前の7ページの方が、不備だけれどもまだ一貫して話がわかるのです。7ページの、前の基本目標のところの方が、まだ物語性がきちんとあります。ところが、この9ページはさわり過ぎて何かわからないようになってきた。

それと、その次の段落の定住人口とあわせて交流人口があると、交流人口というのは、多分、流動人口のことだと思うのですけれども、いわゆる定住人口は幾らで、交流人口は幾らなのかと、それと定住した人と交流というか、流入・流出の方との交流が大事なのかね、そういうふうに受け取れるのですよね、本市は人と人、人と自然とか。このような多様なふれあいや機会を大切にしているというのは、結局は、もともと住んでいる人と入ってくる人、出ていく人、その人たちの交流が大事だというふうに受け取ることができない書き方ですよ。だから、ふれあい感動なのかという、僕はもともとの文と全然違って来たと思うのです、これ。前の原案と、考えが全く違って来たと思うのですけれども、それでいいのかなどうかね。それで、結論が一緒なのですよ、「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」

何が目的なのか、何なのかということも、実は私はこの次の段でいきますと、市民生活に安心・安全の確保や地域で支える福祉、緑の保全や美しいまち並みの形成、文教住宅都市にふさわしい産業の振興などの取り組みが大事だと。それが一つの、これは政策的な問題ですけれども、それをより確かなものとするを通してという、この表現が非常にあいまいで、それで市民一人一人が感動できるまちというのは、何となくわかるけれども、非常に高尚な文章になっていて、何かよくわからない、むしろ

前の方がまだ少しわかりやすい。

それで、このような躍動的とって、どこが躍動的なのか、よくわからないしね。これは、僕はいろいろ書き変えてくれたけれども、もとの基本的な考えがどうなのかということをもう一度整理してしないと、原案とここの修正案のギャップというのはかなり大きいと思っているのですけれども、単に、原本があって、我々がいろいろ意見を言って、それでこう変えましたというものでもなくて、何か全然別のものみたいになってきているような気がするのですけれど。

私は、ふれあいとか、感動が出てくるのであれば、少なくとも、第3次総合計画のいろいろな反省とか、その経過とか、現状を踏まえて出てくるものだというふうに思っています。ところが、現実的には、定住人口とか、文教住宅都市を看板にしていくというのは、これは間違いないことなので、それはいいのですけれども、その辺の整理がいま一つできていないのと違うかなと。

特に、震災の教訓のところは非常に気になるのですね。震災の教訓の辺から、今のふれあい感動が出てきたというのであれば、私はよくわかるのですけれども、決してそうではなくて、そこに新たな人口増とか、いろいろなことがつけ加わって、何かわけがわからないものになってしまっているのが非常に残念な気がしてしょうがないのです。

議員の研究会では、やはりそこをきちんと筋を通そうということで、我々も力量がないので、そんな十分なものができたと思いませんけれども、その辺はきちんと具体的な施策に至るまで、一応明確な筋は一本通していこうということで考えさせていただいたのですけれども。いただいた修正案も、もうひとつ、その辺の筋がきれいに通っていないというのですか、その辺を指摘というのですか、私の意見として述べさせていただきます。えらい長々と済みません。

以上です。

田窪部会長 ありがとうございます。今、八木委員から指摘をいただいた、そ

の辺について、市の方から何か。

新本総合企画局担当理事 いろいろな御意見いただきまして、今すぐ全部この場でお答えできるということにはならないのですが、お話を聞いている中で、特に大切な点というのが、1つは、財政フレーム、915億というものの記述がどうかということと、今後の財政見通しをどのように表現するのかという、そういうお話が1つ。

それからもう一つは、今の基本目標の考え方、これがどうなのだというところと、それと今回つくりましたまちづくりの主な課題の、特に表現の仕方等について大きく3点、あと細かい御意見も当然聞いているわけですが、あるのかなと思います。

それで、まず財政の見通し、あるいはフレームの考え方ですが、これについては、これまでも部分的にお話しをさせていただいておりますが、いわゆる計画を策定するときには、一定の枠組みを決めて策定すると、例えば計画の期間は何年にするか、特にこういうまちづくりの計画の場合ですと、人口は何人ぐらいが想定できる、あるいは財政見込みとしてはどれぐらいのものが要るのだという、枠組みを決めた上で、計画を積み上げていくという手法を当然とらざるを得ないというふうに考えています。しかも、この計画が策定段階から、いわゆる審議会等を経て議決をいただくまでの期間、これが1年半、あるいは2年かかる作業としてやっています。ですから、今の時点の915億が出てきたのは、確かに1年半前の経済状況、そういうものを踏まえたときの枠組みとして915億でつくったのです。ということは、これは逆に言っておかないと、では、これだけの事業・施策というのはどんな根拠で入れたのですかということに対する答えが要るのだらうというふうに我々は思っています。ただ、その915億、1年半前の財政状況等を当然、そのときの財政状況、その財政フレームをつくるときに大事なものは、名目GDPをどうするかという話です。そのときには、今までの計画のつくり方でも、その策定時点で予定される、あるいは推計されているGDP、これを用います。ですから、そのGDPは向こう10年どうなるのかが予測できるのであれば、これは経済が予測できるわけです。ところが、それはできない。では、そのとき

に用いられているGDPが続くだろうという、これはあくまで前提ですけれども、そういう前提のもとにフレームというのをつくりましたというのがまず1つなのです。

それが今の経済状況を見たときに、GDPがそんなに伸びないということがあるから、では、それだけの財源を本当に確保できるのですかという話になってくると、第3次総合計画ではありませんが、やはりそういう財源確保できない、それから何らかの対応をしていかないといけない、そういうことを記述すべきだという篠原委員のお話もありましたけれども、やはり今の時点では、我々はこの計画の、一つの見方としては、いわゆる想定した枠組み、特に財政ですけれども、財政の枠組みというのが少し不確かになってきている中でどうしていきますかというふうなことを書かざるを得ないだろうなというふうに、今は考えています。

それから次に、基本目標の話で、八木委員のお話の中で、1つ、中核市か中核都市かというお話ですが、実は一番初めの原案でも、中核都市と中核市という表現、これは同じ文面の中に入れて説明をさせていただいているということがあって、特に、今回の修正案で中核都市、あるいは中核市が入ったということではありません。

中核市としてのまちづくりを進めていくということですが、これはやはり中核市としては、さまざまな事務権限の移譲を受けて、ある意味では普通の市町村と違った市民サービスの展開ができるだろうと、より細かい市民サービスの展開ができる、そういうところに着目して、中核市としてさらに発展していきたいということを書いているのであって、いわゆる阪神間の中核都市として頑張りますよという、そういう意味ではなくて、市民にとって、中核市としての制度をもっとうまく使っていきたいということがあって、そういうふうに書いております。ですから、ここで考えが違っているのかというお尋ねでしたけれども、考え方は変わっておりません。

それで、あとさまざまな方から、いわゆるふれあい感動というのは、抽象的過ぎる、もっと実務的な話ということなのですが、今回の修正案でも書いていますように、文教住宅都市を継続するというのは、これはもうはっきりうたっているわけです、我々

の案でも。原案でも、文教住宅都市はこれからも継続して市の目標ですと、ただ、その文教住宅都市がどういう文教住宅都市ですかという、ある意味でのもう少し、どういふところに力を入れて文教住宅都市をやっていくのですかというのが前段のふれあい感動ということであり、前回であれば、活力と希望に満ちたという副題をつけましたけれども、そういう内容のものになってくるということですから、第3次総合計画を踏まえたということであれば、文教住宅都市を継続する、そこがまさに第3次総合計画を踏まえた目標であって、第3次総合計画での文教住宅都市というのはまだまだ100%実現されていないではないか、あるいはその時代に対応した文教住宅都市をやっていかないといけないという課題があるから、今回、それは引き継いでいるわけです、その部分は。

問題は、この10年間で、では、どういうところに着目して文教住宅都市を進めますか、というのがこのふれあい感動という一つの言葉ということになると、そういうふうに考えています。

それから、もう1点、八木委員のお話の中で、前総合計画の地震の記述で、コミュニティの大切さのお話、坂委員からもコミュニティ、この希薄化が進んだという総括がなければ、こういうのは出てこないのではないかというお話ですが、1つは、震災の中で、特に注目されたのはボランティア活動、震災ボランティアということで、お互いに助け合う、そういう活動、それがものすごく、いわゆるボランティア元年と言われたのがまさにそのとおりでして、そういう大切さというのが、やはり震災でクローズアップされたというふうに思っています。ですから、コミュニティというものの大切さというのは、それ以前からもずっとあったわけです。例えば、本市でいえば産業振興もずっと課題であったように、第2次の計画であり、第3次の計画であり、そういう課題はずっと引き継いできています、あるいは残っています。ですから、それぞれの2次、3次のまちづくりの中において、産業の振興にも力を入れた、あるいはコミュニティ意識の醸成にも力を入れてきたけれども、まだ不十分ですよと、そうい

う意味での課題として、ここに記述させていただいているというふうに考えてます。

あと細かいところでいただいているのですが。

田村総合計画担当グループ長 細かいところの御質問等を中心に説明をさせていただきます。

坂委員からいただき御意見で、時代の潮流の中で生活圏の広域化は、潮流化していると考えたのはなぜかというところですか。これにつきましては、3次の中でも、時代の潮流として挙げさせていただいていますけれども、阪神と近鉄がつながっていくとか、こういった流れ、公共交通でありますとか、高速道路網もそうですけれども、こういった整備という流れはまだこの10年も続いていくだろうということを考えて、潮流の中に入れさせていただいています。

それで、あと坂委員さんの分ですと、基本計画総論に関するところで何点かいただいております。まず、総論で歴史のところですか。今まで、この審議会の中でも議論の対象とは、御意見がなかったところにはなりますけれども、これにつきましては、市制施行後の沿革を基本としてまとめさせていただいているのですけれども、安全都市宣言でありますとか、友好都市提携、そういった出来事を中心にまとめておまして、そこに至る過程、そういったものの内容につきましては、誘因となったようなもの、そういったものまでは記述していないというものです。

そして、次に経済指標のところの表現ですけれども、独自の判断というふうに御指摘をされていますが、これにつきましては、できるだけ直近の内容で記述しようということで、内閣府が出しています9月の月例経済報告をもとに記述させていただいていますけれども、10月の月例経済報告で若干内容も変わっているということもありますので、最新のものでできるだけ記述するようにさせていただきたいと考えています。

あと、定住意識のところですが、坂委員さんも御指摘されたように、他市でも似たような調査はあるのですけれども、聞き方がありますとか、そういったところで異なる点がありまして、単純な比較は、私どもも御意見を受けて調べさせてはいた

だきましたけれども、単純に比較できるようなものは、なかなか見当たらないということがございまして、ただこの項目につきましては、評価に関するものがないのではないかという御指摘も受けていますので、そういったものを踏まえて地域別の住み続けたい理由を入れて評価するよう記述を改めているというものです。

あと、篠原委員からいただいている部分で、おおむね理事からもお話しをさせていただいたところが多いですけれども、将来のまちのイメージにつきましては、確かに表現等、従来から御説明させていただいていますように、策定委員会での議論等、そういったものを踏まえて、設定させていただいています。

そして、いただいている御意見の中で、このまちのイメージには含まれない施策等が出てくるのではないかという御指摘をいただいています。それにつきましては、私どもの方もそうだとということで、この将来のまちのイメージだけでは市が行っていません施策をくくり切ることができないので、それぞれのまちのイメージにキーワードを設定してくくっていくようにしているというところではあります。

ですから、水と緑豊かな美しいまちに循環型社会の実現が入らないのではないかという御意見をいただいていますけれども、確かに、まちのイメージだけでは入らないのではないかというふうになりますので、そういった意味からうるおい・かいてきというキーワードを設定して、この施策もくくるという形の構成をしているというものです。

おおむね質問等に関する部分のお答えをさせていただきました。ただ、今回、第6回目と、本来でしたら、これが最終ということで設定をさせていただきましたけれども、修正案についての御意見を踏まえて、市の考え方等を返せるところ、最終の部分の御審議、御検討いただくところがないということで、急遽ではありますけれども、部会を設定をさせていただくということとしておりますが、その第7回のところで、いただきました御意見を踏まえて、市の考え方というか、再度の修正案という形になるかと思っておりますけれども、お示しさせていただいて議論していただきたいと考えてい

ます。したがいまして、本日につきましては、修正案についての意見というのは、できるだけ出しておいていただきたいとは思っています。

八木副部長 何か、私の言っていることが理解されていなかったみたいだと思うので、もう一度、基本目標のところを言いますと、もとの原案は、例えば、読みますと、文教住宅都市を基調としつつ、中核市としての一層魅力あるまちを目指すためにとなっているのです。それはどこに続くかと見ますと、はっきりとまちづくりの方向を示すことが大切になっていきますになるわけです。これはこの文章の意味ですよ。要は、何故かいうと、その前に、その上の段で、しかし一方でこうしたまちづくりの方向性については、本市のよさを静的に保全しているだけで新しい刺激に乏しく、目指すべき方向はわかりにくいという考えもあります。だから、ここで中核市としての一層魅力、まだこれはわかるのですよ。中核市になったのだから、よりはっきりするのだと、はっきり物語できっちりつながっているのです。ところが、新しく出てきた修正案は、いきなり中核市が出てくるのですね。中核市として一層魅力あるまちを目指すためにと、これ中核市って何ですかという話になるのですよ。要は、皆さん方は頭の中でいろいろなことがわかっているので、こういうふうな書き方になると思うのですけれども、一からこれを読む人にとっては、私は非常にむしろ修正された方がわかりにくいのではないかと思います。もちろん、私はこの元のも、ある部分が欠落していると思います。決して、これでいいとは思いませんけれども、まだこっちの方がわかりやすい。余計わかりにくくなっているのですよ。定住人口と交流人口みたいな話も出てきたりして、余計わかりにくくなっている。

言葉を使ってというのは、それはよくわかります。だから、すべてのことがわかっている当局の皆さんが書いたやつ、それで我々の意見も取り入れていただいて修正したやつも、やはり言葉足らずになっているのと違うかな。文章の前後をただ足したり、くっつけたりするだけと違って、文面の意味がきちんと通じるようにしていただきたいのです。そうしませんと、ずっと読んでいったら、この中核市というのは、私は阪

神間の中核都市ということではありませんかということをおっしゃっているのです。そういうふうには受け取れますよと、これはまずいのではないですかということですよ。全然使い方が違うのです。同じ言葉を使っているのに、もとの文章は、要するに中核市として一層魅力あるまちを目指すためには、まちづくりの方向性をしっかり示さないといけないということをおっしゃっているのです。そのことは全く私正しいと思うし、それでいいと思うのです。

けれども、今度、新しく出てきた修正案は、同じ表現なのに、中核市として一層魅力あるまちを目指すために今後の本市のまちづくりの目標として引き継ぎますとなっています。文教住宅都市がもとの文章はものすごくあいまいだったのと違いますかということをおっしゃっているのですよ、もとの文章は。文教住宅都市と言うけれども、非常にあいまいだったのと違うかと。僕はこの反省というのは、もとの反省というのは正しいと思っています。まさにそのとおりだと思います。それはどこ行ってしまったのかと思うのです。何故このふれあい感動が出てきたというのは、何でしたのかと、考えを180度変えたのですかという疑問があるのですよ。

ここね、非常に大事なところですよ。一番のポイントですからね、これ。そこに「ふれあい 感動 文教住宅都市・西宮」という基本目標が出てきた、そのプロセスですから、私は非常に大事だと思っています。その基本的な姿勢が少し違うかなと。むしろ、前の案を基調として、これが出てきたのだったら、もう少し説明が長くなっても、必要ではないかなと。もちろん、その説明が、その前にあります新たにつけ加えていただきました、まちづくりの主な課題と結びつくかということ、決してそうでもないのです、読んでいくと。例えば、中核市とはこういうことですよと書いてあったらわかるのですよ、ここに。何故、まちづくりの主な課題が、ここにわざわざ入れていただいたのか、時代の潮流を踏まえて、課題を入れていただいたのか、それが新たな基本目標としてこういうふうになったのですよというのが明確にわかれば、これを入れられた意味というのはものすごくわかるのです。けれども、それがなかなか、

せっかくこの7ページに新たに主な課題というのをに入れていただいて、僕はこれ入れていただいたのはものすごく評価しています。それが次に、まちづくりの基本目標に結びついていないのです。入れないといけないから、何か入れたような、ものすごく失礼な言い方で申し訳ないのですけれども。やはり入れていただけたら、これと基本目標がどういうふうにつながっているのかということがわかるように、入れていただきたいのです。

新本総合企画局担当理事 前段のお話については、前回、もう少し詳しく書いていたということがありますし、前は本市の有する特性を踏まえということ、一語にあらわしていましたが、その特性とは何かということ今回少し詳しく書かせていただいたというふうに考えていまして、基本的に考え方が変わっているというものではございません。

それと、後段の方で、八木委員がおっしゃいます基本目標、これが前の、例えばまちづくりの課題とどう結びつくかというお話ですが、例えばまちづくりの課題が5つあれば、それを全部集約した基本目標というのは、これはやはり考えられないわけです。あくまで基本目標というのは、まちづくりの課題を解決していく上での取り組みのスタンスを書くものですから、ふれあい感動は、前のどの課題に関連しているのかというと、全部に関連しているわけです。その課題を解決していくのにふれあい感動というスタンスでやりますというのが基本目標ですから。だから、それはどこの市の基本目標を見ても、例えば、北国で一番の何とか市とかであっても、その北国で一番というのが、ではその市のまちづくりのどの課題に対応しているのかというと、全部に対応しているわけです。そういうものとして、だから基本目標というのは、まちのあるべき姿、どんな形で課題を解決していくかというまちの姿を端的に凝縮して示すものですから、そういう意味では、八木委員がおっしゃるように、基本目標と課題が結びついていないという御意見もあるかもしれませんが、それは逆に、全部の課題をこの基本目標の中で整理していくのですと、そういうものとしてこれは位置づけてい

るといふことですので。

八木副部会長 それ全く賛成です。そのとおりです。それが僕はね、私の頭が悪いのかどうか、非常にわかりにくいことを言っているのです。多分ね、皆さん方は、そのことを十分承知やからね、頭の中でつながっていると思うのですよ。けれども、市民の方が見て、それがすんなりと物語として、きちんとわかるかどうかについては、私は若干疑問に思うのです。正直に言って、私はわかりません。これを見て、そんなにつながっていて、ストーリー性があると私は思いません。だから、もう少し説明なり、何らかの手だてがあっていいのと違うかなと。

だから、例えば基本目標のところをもう少し丁寧に書いていただくとか、そういったことがあっていいのではないかなといふことを言っているのです。

震災の教訓については、これはもう見解の相違なので、これ以上は言いませんけれども、そこが非常に気になるところなので、もう少し、わかっている方が書くのは非常に難しいかもしれませんが、全くこのことを知らない、例えば中学生が読んで、これとこれわかるかというようなことをやってみないといけないのではないかといふ気がするのですけれど。

田窪部会長 今、八木委員の話聞いていて思ったのは、中核市、この言葉が出てきますね、では、行政の方も、またこの行政にある程度少しかかわる我々も、中核市って、平成20年4月1日から、西宮市は中核市になったと、こういうことはわかります。でも、では一般市民の方が、中核市って何か、今、八木委員が言ったように、阪神間の中核都市ととらえる人もいるのと違うかなと。そうではない、国、県、市、いわゆる自治体の、どう言うのかな、政令指定都市、中核市、普通の市と、この分で見ているのですよと、阪神間の中核になろうとしているその中核ではないよと、こういう説明が足りないから、という意味も含まれているのと違うかな。だから、一般の人が読んでわかりにくいといふふうに、だからもう少し細かく説明してほしいといふふうに、僕は受け取れたのですけれど、ほかの委員の方は。

坂委員 そのとおりだと思いますよ。何故こんなことになるかという、はっきりしているのは、今月中に結論出さないといけないから、4部会の意見を全部集約してまとめないといけないと、幾ら優秀な企画でもそれは無理だと、はっきり言って僕は思っています。だから、さっき指摘した基本計画の方の第5の事業・施策の実施のところなどでもそうですが、もう無茶苦茶になっていると思っているのです。直して、直して、直してしているから。

中学生にでもというふうに八木委員が言われたけれど、僕もそのとおりだと思って、例えば、昔パソコンのマニュアルというのはものすごく難しかった。今は、大分わかりやすくなってきた。あれは、専門家が作っているわけです。総合計画もそうだと思うのですが、できれば、小学生というのは無理かもしれないが、中学生ぐらいからあと上の人にはみんなにわかるぐらいの、そういうつもりでつくるということも、僕は本当の意味での総合計画の大切さ考えたら、それぐらいの作業もするべきだと思うのです。ところが、今回の総合計画は、そういう意味では3年でつくるのだけれども、最初の1年が僕はもう結果としてもものすごく遅れたと思っていますから、2年目で突貫工事をやってしまった。だから、市民アンケートも、せっかく実施したのにそれをきちんと分析するというふうになり切っていない。その上に立って書かれたから、いろいろな意味で矛盾が出てきた。そこへもってきて経済情勢の問題は後で言いますが、けれども、経済的な状況も大きく変化をしている。ここでどうするのかということになって、でもまとめないといけないと。それがあんまり生々しいからあえて表現しませんけれども、近々、来月あるような問題と何か関係するのかどうか、それは知りませんけれど。けれども、それでは10年の計画にならないだろうと思っています。

だから、僕は前回、1年間延ばすべきだと言いましたけれども、これは来週とかにしたとしても、恐らくそんなに直りません。それはそれで一生懸命頑張っているけれども、直らないと思います。また直したら直したで、またいろいろな矛盾が出てくると思うから、せっかく議会からの案も出ているわけだし、そういうのも含めて、

やはり1年ぐらい延ばすというぐらいのつもりで、こういう経済状況だから延ばす、いわば絶好のチャンスだから、口実ができているわけだから、それをやるべきだと、まず言いたいと思っています。

ですから、この基本目標の、そこら辺の部分については、恐らく行政もそんなに意見が違わないと思うのですけれども、それをまとめるという点でもう少し時間をかけたらいい知恵が出てくるというふうに私は思いますので、そういう時間をかけるべきではないかということ、これが1つ。

それから財政問題で言うと、確かに新本理事が言われるとおり、大きな枠組みはつくらないといけません、それはそのとおりだと思うのです。けれど、何故それが1.5%だけかということ。10年前もその議論した訳だから、だったら何故0.5と0と、あるいはマイナスと3つも4つもつくっておかないのかという話になるわけです。1年半も前からわからないと言うけれども、1年半前にここまでひどくなるとは、それはなかなか誰も想像できないけれども、それこそ中野先生の専門かもしれませんが、経済のトレンドって、必ず景気の後退と上昇、回復期というのはやはりある訳ですから、非常に長い景気回復期が続いたら、次は後退期になってくると、これは経済の流れというのはそうなっていく訳ですから、そういうふうに考えたら、どういう数字を出しておかないといけないのかというのは、当然プラスの部分もマイナスの部分も、これは基本的に見ておくべきだと、それを1個しかつからないから、こんなふうに変なことになる。

この前お示したように、もしゼロベースでいくと、200億も300億もマイナスということであれば、これは篠原委員が書かれていたように、3次総で言ったのと同じ表現にしないといけません。そういう問題がある訳だから、これも、今数字を持っていない訳ですから、ゼロにするか、ゼロなら誰でもできる訳ですから、僕がしたいなことができる訳ですから、それで選択するか、あるいは他のデータをつくらせようというのなら1年ぐらい延ばすか、どちらかの判断をするしかないと思うので、私が指

摘した、基本計画総論の13ページの事業・施策の実施がばらばらだという点については、答えていただいたのかどうか、あまりピンとこなかったもので、そのことも最後に触れながら、私はそう思うということを申し上げたいと思います。

田窪部会長 ありがとうございます。

東委員 途中で来てしまっただけで申し訳ないのですが、今回送っていただいた修正案、個別の修正案もを見せていただいたのですが、ここの中では非常に活発な議論が行われていて、それぞれのお考えで、なるほどと思うことがたくさん出てくるけれども、ほとんど、何回言っても変わりようがないぐらい、あんまり変わっていない現状があるのです。それは、時間的な制約とか、各部局のいろいろな事情もあるし、あるいはこの総合計画の根本をつくっていらっしゃるところのお考えとか、お立場とかもあるのでしょうかけれども、私が見せていただきたいのは、最終的に、いっぱい意見が出てくるのですが、どういうところを最終目標としていて、議論は多分かぶせるようにいっぱい出てくると思うのですが、何と申すか、落としどころと言ったら変なのですが、結局皆さんからすごく活発な意見が出てきても、それは難しいのですよ、これは実現できないのですよと言って、何となく直った気がするような、でもほとんど直っていないようなものが出てきて、はい、答申と上がるような気がしてならないのですが、最終的に一体どうなるのですか。私は走り回りながら、仕事をしながら来ているので、時間をかけるのであれば、きちんと練って、時間をかけてやっていただいて、本当に実のあるものにしたいし、最終どうにもならないのだったら、いっぱい出てきたこの話は一体どこに行くのだというのが、さっぱりわからない。これを繰り返しているのですかという感じです。

新本総合企画局担当理事 今、東委員のおっしゃったことに関しましては、前回の総合計画でもやはり同じような議論がされています。それで、今回いただいた御意見で修正していないものは、市の考え方で、こういう考え方で変えないのですというのは一応示させていただいているつもりですが、ただ、いろいろな考え方、

50人の委員さん、この部会でも10人の委員さんがいらっしゃいますから、それぞれの方がいろいろな思いをお持ちです。その方の思い全部が本当に反映できるかといったら、やはりこれは難しい部分があります。そういうことは、それを仮に何回しても、例えばどうしても入れることができないものが残りますし、そういうのは、今、市で考えているのは、正副会長・部会長会で出ている御意見をどういうふうに扱っていくのか、そういう整理を正副会長・部会長会でお願いしたいと思っています。

東委員 正副会長・部会長会議で。

新本総合企画局担当理事 1つ言えるのは、前回のときの答申書は、ここを修正しなさいという修正した案と、それからいろいろ意見をいただいて、市の考え方を整理した、今回のこの縦長の資料があります、そのトータルの分を答申として出すということに、前回もなっていましたので。

東委員 それを。

新本総合企画局担当理事 こういう意見があって、それに対して市はこう考えて、今は変えていませんという説明も含めて、答申になるのではないかと考えています。

東委員 一応、それに対する答えは出ていて、けれども、本当に市民の方が見られる基本計画や基本構想の中には反映されないけれども、こんな意見が出ましたということだけは出しますということですか。

新本総合企画局担当理事 そういうやり方でいいのかどうか、前はそういう形になっていますので、今回はここで出ているいろいろな御意見、全部が全部納得されない部分がある部分をどう整理していくかということを正副会長・部会長会で方向を決めていただくというふうに考えています。

田窪部会長 この部分は我々、この第4部会の委員の中でも一人一人の、同じ意見もあるけれども、違った意見もある。では、その議論をいつまで詰めていっても、これは詰まらない。だから、市の方の、取れる意見と取れない意見とがある。しかし

ながら、取れない意見は、こういう意見も出ましたということは残っていく。そういうものを全体の総会にかけて、そしてこれで答申しましょうと、私の言ったのは逆に通らなかったなど、けれども、要は全体の中で、これを答申するという事になっていけば、今度はそれを市の方は市議会にかけますね。それでまた実行していく上においても我々の市民の代表である市議会の方との相談によって、見直すこともあるし、実行していくと、こういうことになるのですね。

新本総合企画局担当理事 そうですね。ですから、いただいた答申を尊重して議案をつくるということになりますので、その上で議会の判断をいただくということになるのが通例の形です。

東委員 例えば坂委員から出ているお話もそうですし、篠原委員から出ているお話もそうですし、中野先生がいろいろ教えてくださったこともそうですし、そういうものを何か第4部会としてまとめた形で、こういうもので正副会長・部会長会で話してくださいみたいなものはなくてもいいのでしょうか。今、出てきたものを行政の皆様が整理して、その整理したものをかなう、かなわないは自分たちで見てくださいますと、とりあえずこの結果を答申で、こういう対比表で見ますけれど、正副会長・部会長の会議の中で話し合った結果、こんな形になりました、答申の出し方もそうだし、それが生きる、生きないの話も正副会長・部会長会の中で話されるということであれば、ここの皆さんの御意見を正副部会長が持っていきやすい形に、何らかの形でしないと生きないのかなとは思うのですけれど、それはしなくていいのでしょうか。私たちは何かしなくていいのでしょうかと思います。

八木副部会長 実はね、いつもこういう形で1つの意見として出てくるのです。それに対して答えていると。そうしたら、正副会長・部会長会で第4部会は大体意見がこういうものですよと言えたらものすごく楽なのです。ところが、個々の人の意見がこうですよというのは、当局から出てきたもので、言ったら我々が説明するだけでは、正副会長・部会長会は何なのかというのは、参加していて、あるのです。

だから、それをまとめていただけるのであれば、部会長も私もものすごく、それは楽だし、こういう意見でまとまっているのですと。ただし、個々の意見としてはこんなものもほかにありましたというのをある程度まとめたものに仕上げていただいたら、例えば共通的な認識などあると思うのですけれど。

新本総合企画局担当理事 ただいまおっしゃいます御意見、これまでの議論もそうですけれども、多岐にわたる御意見をいただいている訳です。その都度、我々はこういう御意見をいただきましたということを整理していかないと、そういうものを全部体系的に、例えば、いただいている御意見も一定の方向にまとまっていく意見もあるのか、個々の方の御意見なのかというところがある訳ですから。

東委員 これはこれでいいのですよ、これはこれでいいのですけれど、正副部会長が正副会長・部会長会に出られるときに、この雑多に出ているものを取りまとめて、この第4部会はこういう意見ですって言い切れないだろう、これはばらばらの意見なので、最終的な答申になるときに、この部会としてはこうですというものは要らないのかというのが、これを読んでも一人一人の意見で、これを持って正副部会長は会長・部会長会に行かなければいけないことになります。

新本総合企画局担当理事 それはわかりますけれど。ただ、そうしたら、この一人一人の意見を、この部会でまとめる。

東委員 これはこれであっていいのですよ。

新本総合企画局担当理事 できない訳ですね、それは。

東委員 例えば、次の会が30日にあるのだとするならば、その30日のときに何らかの形で持っていけるようなものを。

中野委員 済みません、一応学識者という立場で参加させていただいております、東委員のおっしゃることは非常によくわかりますし、八木副部会長もそういうふうに部会としての意見の総体といえますか方向性、そういったものをまとめていただければ発言しやすいというのもよくわかるのですが、これは他の国会においてもそ

うだし、市議会においても全く同じだと思うのですけれども、ここは審議会ですよ。それで、私の一般的な学識から申し上げますと、なかなか一人一人の委員の意見を文字面でまとめるというのは、人間の仕事として非常に難しい。それで、もしやるのであれば、我々一人一人のメンバーにもものすごく負担がかかります。それは我々自身がやらなければいけない話です。多分300ページぐらい、自分で書いて、それで他人が書く、10人いますから9×300ページを全部読んで、自分の頭の中でそれを総括して、自分の書いたものを改めていくという作業を、例えば3回、4回、5回と重ねていきます。国の審議会等ではそういう形で、総論というのをまとめていくという形になります。非常に時間と手間がかかって、かつ発言している本人がそれをやらなければいけなくなりますから、私は授業が週に何コマとあって、というような形で、ここに出てきている時間プラスせいぜい数時間、あるいは10数時間、最大でもですね、その程度しか週に避けないという、私の立場から申し上げますと、とてもこの部会の意見の取りまとめに当たって、何らかの貢献が自分自身でできるとは、私自身も自信がないというのが1つあります。

そういったことが原則としてございますので、それはコミュニティにしてもどこにしてもあると思うのですが、したがって審議会の立場というのは、これは言葉が少しくつくて申し訳ないのですが、各メンバー委員は言いつ放しです。それを聞く、聞かない、あるいは聞く耳を持っているかどうか、あるいは理解する能力があるかどうかというのは、あくまで市長、すなわち市役所側にあるということになります。これは、大学教育などで授業をやっていて、先生と生徒の関係に近いのですけれども、幾ら先生がこうだ、ああだと言って指導しても、レポートを書いたり、論文を書くのは学生側です。幾ら指導しても、はぁーっというレポート、論文しか上がってこない場合がありますが、それはそれでしょうがないのです。では、先生がそれはだめだろうと言って、先生が全部書き改めると、それはもう本人、学生の論文ではなくなります。それはまさにこの審議会としての第4部会が策定した基本計画となってしまうかねませ

るので、基本計画策定の権限者と言いますが、これは行政行為として原案を策定して議会に諮るということになりますので、やはりそれは市の方で責任を持ってやっていただくのがいいのではないかと思います。

済みません、申し訳ないのですが、難しいのではないかと。

田窪部会長 ありがとうございます。今、中野先生のこういう審議会、我々市レベルでの審議会はこういう考え方だろうという説明があった訳で、東委員の方も、ああそうかなという部分もあるかと思います。

東委員 とするならば、私たちがどのようにしたらいいのかというところなのです。言いつ放しです、なるほど言いつ放しですというのでオーケーであれば、それはそれでオーケーで、それはそれで、まあしょうがないでしょう。

中野委員 済みません、最後は、納得していただけるかどうかなのです。事務局の方に自ら筆をとっておられる方が、自分の指を動かして、その文字を書きつけてくださるかどうにかかっている訳です。ということは、先ほどの教授と学生との関係で、相手の頭の中に本当に納得して、学生が理解してくれれば、そういう形で学生はレポートを書いてくださる訳ですから、我々のここでの発言というのは、皆さん方に向かっても、私はしゃべっていますけれども、特に事務局の方に聞いていただいて、私の発言の0.03%でも御理解いただければ、少しでも僕はよくしようと思って発言していますので、1万分の1ぐらいかもしれませんが、御理解いただければ、それが私のもうコントリビューションの全てであろうということでもあります。ですから、100万分の1もとらえなくても、まあそれはしょうがないというのが、まさに言いつ放しという言葉になる訳でありまして、それは逆に我々自身にも翻っては全部責任がありまして、それは日本国の教育制度から全て始まって、誰や、こんな公務員をつかったのはという話になる訳です。それは大学教育で私、総合政策学部でありますので、未来の公務員をいかにして育てるかというのに腐心しておりまして、30年ぐらい前に多分公務員試験を受けられたと思いますので、それは全部我々の前の世代の人たちの

責任ということで、全部戻ってくる訳でございまして、申し訳ありません。

東委員 いえ、とんでもないです。どのようにしたらいいかだけ。

篠原委員 1つの提案です。おっしゃることは全てそのとおりだと思うのですが、東委員が言われるように、では言いつ放しで、万分の1で当たるも八卦、当たらぬも八卦みたいに、最後に出てきた本を見て、ああ残念とか言うのか。だから議会もそうなのです、出てきたものを我々はイエスとかノーとか最後に言うのだけれど、それをただ待って出てきて、適当ないちゃもんをつけて最後に通すとか、よくわかっていないけれども、よくわかっていないから通すわというのが嫌だからこそ、こういう研究をした訳なのですけれど、妥協案があるとしたら、答申が最後に出ますよね。答申は、総合的な御意見をもとに、原案文書はやはり企画の方でつくられるのではないですか。違うのですか。

新本総合企画局担当理事 それはそういうことに。

篠原委員 ですよね。そしたら、もちろん辰馬会長のお名前が出るものですが、我々の総意として出るものに近い訳ですから、それを例えばですが、先に見せていただいて、この意見のここが入っていないけれど入れてくれないかと、でも、それは他の人が違うと言っているから、それは無理とか、これはもうみんなが一致しているから、第4部会としては、ここにもう少しこういう表現を盛り込んでくれとかというものを部会ごとにある程度上げて、また部会で上げた段階で、またそのずれもあるでしょうから、調整して、要するにトーナメントではないけれども、この部会では、これも載せてよということになったけれど、全体の中では載らないかもしれないけれども、少しでもその意を反映させる可能性に、答申という形で書けるということは制度上、可能か不可能かわかりませんが、やってみる価値はあるかなと。言いつ放しで終わるか、もう何百ページもつくって、あと何年かかけるかというだけではないような気はするのですけれど。

東委員 そうですね、何か、どちらかではなくて、一番今でき得る範囲の、自

分の身の丈の時間と身の丈の能力を使いながら、最大限の貢献度を増すのは、その何万分の1の、当たるも八卦を待っているのだけではないような気はしないでもないという感じですね。それは可能なのですか。

白井委員 それは30日に出てくるのではないのですか。

新本総合企画局担当理事 30日に、市の方の今の考えでは、今日最終の御意見いただいたので、その御意見をどう反映したかということを通部分と各論と、再度お示しして、こういう修正でよろしいかという確認をとっていただこうと。ただ、そのときでも、個々人的にはいろいろ御意見、東委員が言われるようにおありでしょうから、そういう御意見はどう取り扱っていくかということについては、正副会長・部会長会で一遍検討していただいたらどうかと。市の方もそういう意見をどう取り扱えるのかというのも少し検討する必要がありますけれども、だから、いわゆる答申書として出す分と意見書でいくか、何か、そういう意見がありましたというもののウエートといたしますか、それは当然最後は設けないといけないけれども、要するにいただいた御意見がもうこのまま埋もれてしまうということではなくて、きちんと市の方に伝わるという、そういう方法も考えないといけないということで、最終は正副会長・部会長会でそれを議論していただきたいと思っています。

田窪部会長 ありがとうございます。正副会長・部会長会で、今の篠原委員の意見、これは第4部会としてこういう意見が出ているのですけれどもどうなのですかという問いは、正副会長・部会長会でする必要があると思いますので、一応、事務局の方に今の部分を第4部会としてこれを提案して意見を皆さんに聞いてみるということとは、やってみたいと思うのですが。

八木副部会長 済みません。29日と30日と31日ですよ。29日が正副会長・部会長会。

田窪部会長 日程が変わってきましたので、日程を説明してもらえますか。

田村総合計画担当グループ長 では、日程を急遽変更させていただいて申し訳

ないですけれども、変更後の日程について御説明させていただきます。

もともとの第6回で部会については終了ということとしておりましたけれども、再度、第7回目を開かせていただくということで、この第4部会につきましては、机の上に案内も置かせていただいていますように、30日の10時、場所につきましては本庁舎8階、813会議室で開かせていただきます。それに伴いまして、正副会長・部会長会と総会につきましても、あわせて日程変更をさせていただきます。まず、29日の午後に予定をしておりました正副会長・部会長会を31日の午後1時半から、もともと総会を予定していました枠、そこで開催させていただきます。そして、それに伴って、総会を11月6日、木曜日の午前10時からに変更をさせていただくということで考えております。

八木副部会長 6日の何時ですか、13時から。

新本総合企画局担当理事 10時です。

田窪部会長 11月6日、10時からですか。

篠原委員 答申について、こちらとしては、こんな表現も入れてくれないとという話は30日にするしかないということですよ。

田中委員 31日は。

新本総合企画局担当理事 31日に部会はありません。

田窪部会長 だから、31日に総会があったのが、消えてしまう訳ですね。

新本総合企画局担当理事 11月6日に変わります。

田窪部会長 そうか、消えてしまうのではない。

東委員 11月6日が総会、答申ですね。

田窪部会長 30日に、第4部会の第7回が入る訳ですね。

新本総合企画局担当理事 そういうことです。

八木副部会長 すごいスケジュールですね。

坂委員 僕も審議会というのは、今、中野委員おっしゃったように、そんなも

のだろうというのは、それは自分も長いことこういうところにおりますから理解しています。ただ、総合計画というのは、10年間というのがあるし、3年がかりで今日までつくってきたというのがあって、大事な件、市長自ら憲法だという言い方をしていますけれども、そういうものだと思うから、だから今回初めて議会の方でも、ああやって意見というのをまとめられた訳で、考えてみたら、11月に答申した内容を、そのままいわば議会にかける訳です。そうしたら、十分な答申でなかったら否決される可能性があるのです。だって、数から言ったら、あのメンバーと、それからあそこに入っていない会派まで入れたら、もう圧倒的に過半数を超えてしまう訳です。そういう状況というのは、少なくとも、この間の中では、恐らく第2次ときには、いわゆる議会の中の与野党の数が伯仲していた、あるいは逆転していた時代があります。そういうことを考えると、第3次ときはそうではなかったのです。もう圧倒的に与党の方が多かったから、それでうまいこといったけれども、今回どうなるかわからない訳です。

まして、市長も変わるかもわからないという状況の中で、今度のこの答申というのは、僕はそういう意味では非常に危ない時期ですね、最終が11月6日。投票日が16日ですよね。だから、言ったらある種、下手をしたら政争の具に使われるような、そういう時期にやるのが本当にいいのかというのはずっと、そういうことも思ってきた訳ですが、僕はそのことを今まで口に出さずに、組み立てそのもの、あるいは今の現下の経済情勢ということで1年延期ということですずっと言わせていただいたけれども、もし万一のことがあったら、それは当局も大変でしょうけれども、審議会のメンバーだって、我慢してそうやって当局に任せて、それをいわばそれぞれ不満を持ちながら了解したのに、結果として否決になったということだってあり得る訳で、篠原委員からは、自身が絶対という訳ではないとはおっしゃっているけれども、やはりかなり努力をして、僕もかなりいいものができていると思いますしね、そういうことも含めて考えるならば、この取りまとめの仕方というのは、非常に難しかりうと思います。

ですから、物理的な状況とか、本来だったら10月末に上げてしまわないといけないという状況の中では、もう今さら軌道修正はできないのだろうと思うのです。それに、トップも今、16日に向けて走っている訳だから、その意味では、反転できる状況にならだろうと思うので、それはそれで、いかないと仕方ないかなと思いますけれども、私は、やはり自分の発言も含めて責任を持ってしたいから、何らかの形で、これはもう議会の分も含めてですけれども、その答申という、いわゆる当局がまとめた分で、自分たちの意見が反映していない部分については、何らかやはりきちんとした形で、それをどう、両論併記という言い方をするのか、答申の中にはそういうのもありますから、そういうやり方をするのか、何かその辺の工夫は必要だろうと。だから、それは次回の30日の時点で、最終的に意見を申し上げるしかないかと思っているのですけれど。そういう通常の審議会等の運営では考えられないような状況に、今、陥っているのではないかなと思いますので、私はそういう覚悟で、何を言えばいいのか、何を提案すればいいのかというのは、まだまとまり切っていませんけれども、そういう思いはしているということだけは申し上げておきます。

田窪部会長 ありがとうございます。

中野委員 一応、私は学識なので、そのあたりの、今直面している問題については一切触れませんが、ごく一般的な話として、そういった政治責任者の交代が直近に予想される場合において、行政責任主体として、長期的な基本計画を定めることが不都合かどうかについては、いろいろ意見があるところでありまして、例えば発展途上国的に言いますと、そういう可能性があるからこそ基本計画できちんと、俺がクーデターで国外追放になる前にしっかりとIMFだとか、外国との約束を確実にしておこうという考え方もある訳でありまして、基本計画というのは、単に西宮市民のためにある訳ではなくて、市の姿勢というのを近隣の市町村に示す、さらには、県に対して自分たちの基本的な方向というのを示す、そしてそれがベースになって国家ベースの計画につながっていくということでもありますので、直近で、どういうことが

あろうとも、行政の中立性、公平性、そして継続性というのが行政の三大原則でありますので、それは時期が来たときには肅々と、淡々と、政治的動きとは、完全に中立な形をつくっていかれるということに対しては、私はその努力を多として、私のような学識者としては、しっかりとサポートさせていただきたいというふうに思っております。

それでもう1点、学識者としては、実はこういった基本計画というのは、細部に実は真実が宿っているのですね。一番細かいところです。だから、915という数字に、ものすごくこだわられるのは、多分そういうことなのですね。それで、実は、随分よくなって、すばらしいと思うのですけれども、先ほど八木副部長、あるいは坂委員、東委員、篠原委員がおっしゃっておられた中で、どなたかがおっしゃっておられたのですが、例えばこの基本構想のところの文章の中の使っている文言ですね、例えば中核市というのが、中核都市的な一般の常識的な使われ方をしている言葉と混同されるのではないかと、そういったことについて、非常にこれは細部の問題ではありますが、重要な問題なのですね。ですから、そのあたりをやはり原案を準備される企画の方としては、本当にそこが一番重要なのだということをもう少し肝に銘じて、慎重に再検討していただければと。

私の専門でいいますと、グローバル化の進展のところに、例えば人、物、もとの古い方だと5ページになるのですが、人・物・資本・情報が国境を越えという言葉があります。これはW T Oの、いわゆるW T Oで1994年、ウルグアイ・ラウンドの最後に、まさにグローバリゼーション、147カ国が加盟国になった訳でありまして、これでまさに先進国のための自由貿易ではなくなったのですね、もう南北問題一切なくなった訳です。そういう中で書いてある言葉は、普通は資本という言葉は入りません。資本というのはキャピタルだと思いますが、多分これ、それを訳すときには、普通、日本語では金、資金というふうに、マネーとして理解します。人・物・金ですね、そして、サービス・情報なのですね。普通の書き方は。資本というと、どうしても労働という

のをバランスとして考えてしまいますので、その資本の本を例えば資金の金に変えていただくとか、そういう非常に細かい話が結構あるので、あと、生活圏の広域化のところでもどなたかがおっしゃっておられたと思いますが、いつか説明会を何か、特別に聞きに来られたときに、確か言及したと思うのですが、この10年間に変わった広域化というのは、旧建設省、現在の国交省が5年に1回、パーソントリップ調査報告書というのを出してしまっていて、西宮市役所からも委員が出ておられます。阪神大都市圏広域のパーソントリップと言って、一人一人の市民が1日の間に家を出てどこに動いていくか。そのときに使うのが徒歩なのか、自転車なのか、自動車なのか、さらに公共交通機関なのか、それをアンケートといいますか、辻に座っている人が全部調べて、5年に1回、悉皆調査に近い格好でやっている報告があるのです。その委員をやっておりまして、この10年間で大きく変わったのは、中核市、40万人を超える、あるいは政令指定都市というのが、やはり昔と違って、非常に充実してきたというのがありまして、例えば、枚方市、高槻市というところに住んでおられる人たちが、余り京都、大阪に行かなくなっているのです。それで、自分たちの地元で動く距離が多様化している、いろいろな手段で動いているというのが、もちろんいろいろな理由があるのですが、そういうのが見えてきている。したがって、ここの広域化のところも、細部にわたりますけれども、地理的、時間的な制約を超えて人々の生活圏は拡大していますというのは、おっしゃるとおりですが、その拡大の方向が、ではどこが増えているのかというと、実は東京に行っている人がものすごく増えているのです。今やもう経済活動という、ビジネスマンは、ほとんど阪神の中では完結していなくて、本社がどんどん東京にこの10年間で移ってしまいましたので、ビジネスマン、あるいは観光客、ディズニーランドを含めて、そういう阪神間あるいは関西圏というところではなくて、その圏域を越えて出ていっている人はものすごく増えているのです。成長率で言うと1%以上増えていっているのです。そういうところが意外に関西圏の中では、いわゆる中核都市間、中核市間ですか、あるいは政令市間というのは増えていないと

というような結果が出ておったかと思えます。そういうのを見ると、方向としては、生活圏は拡大しているのですが、その後に来る、近隣都市との連携を強化するとともにという文章で、こうした交流人口というと、これは近隣都市間の交流人口と読めてしまうのですが、そうなのかなというふうになるのですね。でも、個別に書いてあることは全部正しいのだと思うのですが、そういう認識、現状認識も言葉に置きかえていかれるときに、細部に非常に注意されて、過不足なく表現していただくようにしていただければ、もっともっとずっとわかりやすくなって、よくなるのではないかと思います。

田窪部会長 ありがとうございます。

もう今日は時間がかなり超過いたしましたけれども、改めて今日のこの会合で審議会委員、委員の立場というものを東委員の方から質問が出まして、中野先生から御説明いただいたというようなことで、改めて私どもも自分の立場というものを認識したというか、勉強したというか、そうかというようなことでさせていただいたということは大変有意義なことだったと思っております。

時間も超過しましたが、最後に何か、皆さん方、御意見ございませんでしょうか。

篠原委員 結果的に、次回、30日が我々のこういう囲みの最後になるのですが、その答申の原案、実態として、執筆されるのは当局だという理解をさっきしましたので、それが100%の形でなくても、御提示されるのかどうか、それに対して、何もない状態で我々また言うと、それはまたまた言いつ放しになるので。

新本総合企画局担当理事 今、修正案をお示ししています。共通項目でも、各論でも修正案を出しています。そのもう一度修正案の2というのをお出しするつもりです。

篠原委員 最終修正案ですね。

新本総合企画局担当理事 まあ、そういうことです。それはお出しします。

篠原委員 答申のたたき台は出てこない。

新本総合企画局担当理事 そのときに答申書というのは、例えば別紙の修正案でやってくださいという形になるのか。だから、答申書の内容というのは、共通部分と各論の修正部分そのまま答申の内容になると、一般的にそう考えている訳です。

篠原委員 でき上がったものが答申だということですか。

新本総合企画局担当理事 それを答申案にしてはどうかと考えているということですか。

篠原委員 では、何か答申という、僕の勝手なイメージだと、普通は辰馬会長のお名前でこれだけの協議をして、こうこうこうで、以下の点に注意されて最終的にこうされたいというような表現のものではないのですか。

東委員 表紙はそういうもので、中身は30日に話すようなものになるのですか。

田村総合計画担当グループ長 確かに前回の答申には、多分、この3次総の、いわゆる最終案をベースに書かれた分があります。ただ、今回につきましては、それをまとめる作業といいましょうか、また御意見をお聞きしながらしていく必要がありますけれども、それができるかというところがありますので、答申といたしましては修正案で考えています。

篠原委員 現物を見てくれみたいな話で終わっている訳ですね。

田村総合計画担当グループ長 そう、イメージはそれです。

東委員 現物を見てくれでしょう。

新本総合企画局担当理事 ですから、答申書で、この3次総でのときのものですけれども、基本的には、別紙のとおり修正することが適当とすると、こういうのが答申書の文面なのです。

そうするけれども、なおかつ次のことについて留意してくださいという記が入っていますが、これはもう修正案の要約みたいなものになりますから、同じ内容を書いていることになっています。その項目立てについても、必ずしも総合計画の柱立てに応じて書いているというものでもありませんし、今回は、もうこれはなくてもいいので

はないかと。この記以下です。ですから、答申書の中身ということになると、修正案がその中身になる。

篠原委員 そうしますと、悪い言い方ももしれないけれど、自作自演ではないけれど、我々全員50人かの人間がいろいろ話し合っ、て、こういう意見が出たものをつくったのがこれだということにも言える訳ですよ。答申としては。でも、それは原案も、修正案も全部そちらでおつくりになっているので、悪い言い方をすれば取捨選択も含めて、そちらの御意思ということになりますね。

でも、それは誰の答申かといったら、僕たちのですということになる訳です。

東委員 だから、どんな形で答申するのですかということとか、最後の落としどころであるとかというのが、非常に多分重要で。

新本総合企画局担当理事 だから、そのときに、今出ている御意見を別途つけるのか、いわゆる答申書というのは、これが答申書ですよ。それでもう一つ、こういう意見がありましたという形で出すのか、そういう整理というか、考え方を、くどいようですけど、正副会長・部会長会で御相談いただきたいと思っていたのです。

田中委員 今、東委員もおっしゃいましたけれども、確かに言ったことがそのまま通らない、通っていないといっても、結局考えてみたら十人十色の意見が皆あるのですよ。それを物理的に統一していかないと、これはできません。これもあかんわ、これもあかんわ、この人載っていない、この人はいいとなっても、やはり統一していかないと、どこまでいっても長い道です。だから、これはやはり矛盾的なものを統一していく、それから先に申しましたけれども、尺度の違う人間が皆おる訳です。それを一つにまとめるということは、実際難しいのです。経済学的に、先生も経済学、私も少々経済のことはわかっているつもりでございますけれども、しかし考えてみたら、その矛盾的なものを統一していかないと、まとまりませんよ。それがやはり行政主体で、今総合計画と、こうやっておられる訳ですから、その辺は、ある程度、何もかもというのではないけれども、ある程度、その辺に、例えば財政の問題も、今大変経済

がややこしくなっています。これだけの予算を立てているのだと、これはこうなるのだと言っても、これは変わってきます。だから、そういうところは語尾を濁してもらような形で、やはりじっとしていないですから、経済いうものは。ずっと動いている訳ですから。だから、そういうことで少し語尾を濁さないといけないところは語尾を濁してもらって、それはいい意味での行政のテクニクではないかと思います。いい意味で。

だから、そういうような形でやってもらわないことには、いつまでたってもああやこうや、私が言ったことはこうや、俺の言うたことはこうだと言っていたら、いつまでたっても交わらないですよ。だから、矛盾的なものを統一してもらう、矛盾的統一という言葉はね、経済学ではよく使うらしいですけども、そういうようなことで、やっていただいたらと思うのですけれど。私はそう思います。

田窪部会長 ありがとうございます。

市の方からは他に何か、よろしいですか。

新本総合企画局担当理事 今ここで御議論いただいている、いわゆる修正に載らない意見の扱いをどうするかということについて、次回にまたそのことの御議論もいただき、最終的には正副会長・部会長会での取り扱いで、坂委員がおっしゃるような方法になるのか、もっと違う方法になるのか。何らかの形で、前回もそうですけども、修正に至らなかった御意見というのは、どこかに、どこかにと言ったら言葉が悪いのですけれども、きちんとそういう意見があったということがわかるような審議会の記録というものは考えていきたいと、そういうふうに思っています。

田窪部会長 ありがとうございます。

八木副部会長 私この答申の出し方というのは、正副会長・部会長会で話が出て、意見がうまく一致するのかどうかというのを非常に疑問視してしまして、そこで、第4部会はどうかと言われたときに、個人的な意見を言う訳にもいかないし、皆さんの意見を羅列して言う訳にもいかないし、非常に困ったなというのが1つあるのです

けれども。結局、篠原委員がおっしゃったように、当局が我々の意見を取り入れるところだけ取り入れて修正した分ですよね。修正案というのは。それが答申案という矛盾を私はどう解決するのかというのがよくわからないのですけども。

それと、前回と違って重要なのは、坂さんがおっしゃったように、これを延ばしたらどうかという、これは答申の中でどう反映するのかね。この扱いも非常に微妙だと思うのですよ。これだけでも僕は第4部会として、それで全体の総会の際にこれが一番問題になってくるので、それをどう扱うかというね、これはやはり少なくとも、賛成多数というのをおかしいことですが、一定の第4部会としての意見とか、総会の際にとか、正副会長・部会長会に出すときに、その意見をどう取り扱うかというのは、やはり協議して、方向性だけでも見出しておいてほしいなど。そうしませんと、それは坂さん1人の意見ですよというふうになってしまうのですか。一番しんどいのはそこだと思うのです。

いろいろな細かいところは、附帯意見として全部付けることができると思うのです。これまでとあまり変わらないのですけれども、これまでそんなことは答申の中で考えられたことはないですよ。だから、その辺をどう扱うかというのは、次のときまでに、当局も、この答申のスタイルをどうするのかいうのを考えておいてもらいたいと思います。

新本総合企画局担当理事 それはまた当然、考えさせていただきます。

中野委員 最後に、取捨選択を事務局がされるという言葉を使っておられるのですが、私は先ほど少し言いましたが、彼らが恣意的に取捨選択をするというのは公務員法違反です。したがって、彼らがすべての能力を傾けて理解しようとしたのだけれども、これが限界ですというものが出てくる。いわゆる行政のエンフォースメント、行政の実力、途上国を見てください。幾ら頑張ってもエンフォースメントができないのです。そういう意味では、すばらしい西宮市役所の行政能力というのを私は積極的にサポートしたいという意味です。できない人に幾ら言っても、私教員を10年

以上やっておりますけれど、しょうがないです。だったらどうするのかというと、自分が書くのか、公務員試験を今から受けて途中採用制度に全部変えて、入れかわっていただくという形しかないのかなと、最近は思っております。

田窪部会長 ありがとうございます。

中野先生からも今意見をいただきました。

長時間、皆さん、本当に大変熱心な意見をいただきましてありがとうございます。

今日も時間が延びましたけれども、どうもありがとうございました。

次回は、もう一回、こういう皆さんの熱心さが生んだことであろう、1回会議が増えるということでありましてけれども、何とかひとつ最後までよろしくお願いしたいと思います。本当に今日は長時間ありがとうございました。

(終 了)